

令和6年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和6年9月9日（月曜日）

○議事日程

令和6年9月9日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	高 砂 朋 子 君
22 番	清 水 力 志 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、和田議員、18番、久保議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、3番、梅本議員。

〔3番 梅本 洋平君 登壇〕

○3番（梅本 洋平君） おはようございます。会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。早いもので、前回の選挙から4年が経過しようとしており、今任期最後の議会となりました。任期の最後に、ものすごいスピードで進んでいる防府市の今後の財政運営について、そして地域公共交通計画について、2つの質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、1つ目は、今後の財政運営についてです。

2022年から続くロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の上昇や、円安による海外からの輸入コストの増加により物価が上昇し、先月も食料品等600品目以上が値上がりとなり、10月にはさらなる値上げラッシュが予想されているとのこと。こうした物価上昇の影響は家計のみならず、市の行政運営にも大きく影響を及ぼしてきました。

市におかれましては、市内経済や市民生活への物価高騰対策として、生産性の向上につながる設備の導入に取り組む事業者等への支援や、市民生活を幅広く応援するプレミアム付商品券の発行、自治会への補助金の増額など、スピード感ある対策を講じてきていたところでございます。こうした物価上昇により財政負担が増加する中、来る11月に竣工することが予定されております、新庁舎の建設については、池田市長就任後、国の財政措置を活用し、防災上の観点から速やかに建設に着手したことにより、資材高騰の影響は最小限に抑制できたものと高く評価しています。

このように、市においては、これまで国・県事業を積極的に導入するなど、様々な財源を最大限に活用し、物価高騰や人件費の増などにより事業費が増大する厳しい状況下にあっても、安全対策や子育て支援など総合計画に基づくまちづくりを確実に推進してこられました。しかしながら、新聞報道によると、依然として上昇する物価の影響から自治体の財政状況の悪化が散見されます。

幾つか例に挙げて申しますと、ある市においては、博物館建設事業において、資材価格や人件費の高騰などが原因で入札が不調に終わりました。再入札の見通しも立っておらず、交付税措置のある有利な地方債を建設費の大半に充てる計画が厳しくなり、別の財源を探さなければならなくなったとのこと。また、先月末には、ある市において、令和8年度には財政調整基金が枯渇するという非常に厳しい財政状況が発表されました。平成30年度から災害対応や文化センターの耐震改修など重点事業に積極的に投資した結果、毎年度およそ10億円の歳出超過が続いていたとのこと。さらに、今後の財政を圧迫する要因として、人件費の増加も挙げられていました。

このように、他市においても物価や人件費の上昇が目に見える形で影響を及ぼしてきています。我が市においても、このような物価の上昇が防災広場の建設や学校の長寿命化といった大型建設事業、さらには総合計画で予定されている様々な取組に対して、防府市の今後の財政運営にどのような影響を与えるか懸念をしておるところでございます。

そこで質問に入りますが、池田市長にはこれまでと同様にまちづくりのスピードを緩めることなく、広域防災広場や公会堂北の防災広場の完成、さらには第2テクノタウンへの企業進出促進など、現計画で示されている2030年のまちのイメージ実現に向け、着実な進捗を期待をしておりますが、前述のとおり、物価の上昇が今後も続く予想される中、

この困難な局面をどのように乗り越えていかれるとお考えか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3 番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の今後の財政運営についての御質問にお答えいたします。

令和の時代にさん然と輝く防府市を実現していくためには、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、国や県との連携も図りながらまちづくりをしっかりと前に進めていくことが重要です。このため、国や県の事業、補助金等の積極的な導入確保と国の地方財政対策等を最大限活用し、市の実質的な負担を抑えつつ、総合計画でお示しした重点プロジェクトに全力で取り組んできたところであり、その成果が見える形で現れ始めております。

今月の 22 日には、市民に親しまれる場として生まれ変わった競輪場が竣工します。翌 23 日には、立寄り観光地として選ばれた本市に「瑞風」が初停車し、歴史ある防府の魅力が全国に発信されます。

そして、6 年前、市議会の皆様の御理解のもとスタートさせていただいた新庁舎建設は、11 月 2 日に竣工し、来年 1 月 6 日に開庁いたします。また、同日には華城に整備しております、子育て支援拠点こども家庭センターもオープンいたします。こうしたまちづくりが、民間の投資を生み出し、人を呼び込み、新たな活力につながるという好循環を生みつつあり、人口の 2 年連続での転入超過につながっているものと考えております。

この流れを止めることなく、さらに前進させるためには、令和 7 年度までの第 5 次総合計画に掲げるプロジェクトの確実な実現を図るとともに、中関、華浦、大道公民館の建て替えや台道鑄銭司間の国道 4 車線化を生かした内陸型産業団地の整備など、これまで議会で答弁させていただいた事業については、確実に実現する必要があります。しかしながら、議員お示しのとおり、物価の高騰、人件費の高騰や金利の上昇なども相まって、計画している事業の財政負担は、大幅に増加することが見込まれます。こうした中、国の国土強靱化のための 5 か年加速化対策や防災関係の地方財政措置が、令和 7 年度で終了予定であるなど、今後の財源の確保も見通せない状況となっております。このため、まずは国に対しては、安定的な地方財政運営が図れるよう、全国市長会をはじめ、あらゆる機会を通じ国土強靱化に対する予算の確保や、防災対策に対する地方財政措置の延長、地域経済対策の充実強化などを要望してまいります。

私自らも国や県、各種団体へ直接要望に赴き、補助金・助成金等の確保にこれまで以上に取り組んでまいります。また、来年度以降の予算編成に向け、先月設置した、副市長をトップとする財政対策検討会議に対し、各種プロジェクトにおける物価高騰等の影響調査

を行うとともに、財源対策としてふるさと納税の積極的な確保、未利用財産の売却、ネーミングライツ、受益者負担の適正化、各種基金の有効活用など、あらゆる面からの歳入の確保を検討するよう指示したところでございます。

私は、今後の財政運営に当たっては、厳しさを増すことが見込まれる中であっても、総合計画に掲げるプロジェクト等については必ず実現しなければならないと考えております。このため、あらゆる財源確保に努めた上で、決算時における財政調整基金残高 20 億円以上を必ず確保することを前提に必要なに応じ、これまで積み立ててきた成長再生推進基金や公共施設等整備基金、こども未来基金等の特定目的基金について、その目的に沿った活用も図り、防府市の未来に向けたまちづくりをしっかりと進めていくこととしております。

本市の成長に向けたまちづくりを進めることで、地方が抱える人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小といった問題・課題を克服できる好循環が実現し、将来の税源の涵養にもつながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

答弁の中にありました、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策や緊急防災・減災事業債等の地方財政措置が令和7年度で終了予定ということも、この財政措置を大いに活用されてきた我が市においては大きな変化であると思います。防災対策に対する地方財政措置の延長などについて要望されるということでございます。ぜひ、進めていただきたいと思います。

状況の変化や新たな課題に対して単に対応しようとされるのではなく、取組をさらに発展させていく市長の前向きな姿勢が感じられ、活力に満ちた防府市の将来ビジョンに期待が持てました。

予算・財政について質問させていただくと、市長が必ず言われることは、決算時における財政調整基金残高 20 億円以上を必ず確保するというところでございます。現在、総合計画を計画以上に進めてこられる中で、市の予算は大きく増加をしておりますが、御発言どおり財政調整基金残高 20 億円以上を必ず確保していただいていることで、市民として安心して市政を守ることができます。総合計画で示された重点プロジェクトがまさに目に見える形で現れ始めてきています。競輪場竣工、市庁舎竣工、様々な取組の成果もあって豪華列車「瑞風」もうすぐ来ます。楽しみいっぱいの防府市でございますが、池田市長の手腕の下、さらなる発展を市民の皆様と共に期待するところでございます。

今後も議会と執行部が両輪となり、防府市がさらにさらに前へと進んでいくことを御期

待申し上げまして、この項の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、防府市の今後の公共交通施策を定める新たな地域公共交通計画についてお聞きいたします。

昨年以来、テレビや新聞等のニュースで運転手不足の影響によるバス路線の廃止や減便について報道がなされており、防府市においてもこの運転手不足という問題に直面しています。

今年度から新たな防府市地域公共交通計画が開始される予定でしたが、コロナ禍からの回復途上にあることや、特に運転手不足の解消に重点的に取り組む必要があるため、現在の防府市地域公共交通網形成計画が令和8年3月まで2年間延長されることになりました。この決断は、まずは運転手不足を解消し、そしてしっかりと計画を策定したいという池田市長の思いであると感じられ、私もこの判断は正しかったものと考えております。深刻な運転手不足につきましては、私も危機感を抱いておりましたことから、昨年9月議会において一般質問をさせていただきました。その9月議会では、早速、運転手不足対策の事業を予算計上され、改めて池田市長のスピード感に感服しているところでございます。

今年度は視点を変えられ、交通事業者への支援から個人への支援ということで、新規雇用され6か月経過した方に、奨励金を支給する緊急的な運転手不足対策を継続的に実施されています。私もタクシー、バスなどの事業者の方とお話する機会がございますが、運転手不足の解消には至っていないけれども、少しずつではあるが雇用につながっているというお声もいただいております。しかしながら、まだまだ解消というところまでには時間がかかるものとも考えております。このような運転手不足対策に取り組まれつつ、今年度は新たな交通計画策定に向けて高齢者アンケートを実施されていると伺っております。先ほどから申し上げておりますとおり、運転手不足ということで、利用者の声をそのまま計画策定に結びつけていくということはなかなか難しいことではあると思いますが、利用者の方が何を思われ、何を望まれているのかなどの声を聞くことは大変大切なことであり、良い取組であると思っております。まだまだ運転手不足が厳しい状況の中での舵取りには非常に難しいものだと感じますが、新たな地域公共交通計画の策定を行っていかねばなりません。

そこで、お尋ねいたしますが、新たな地域公共交通計画の策定に向けて高齢者アンケートのほかに、現在取り組まれていることがあれば教えてください。また、現時点でどのような方向性を考えておられるのか、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の、新たな地域公共交通計画についての御質問にお答えいたします。

地域公共交通計画は、本市の地域交通に関するマスタープランで、バスや鉄道、タクシー離島航路など、生活交通の活性化に関する様々な取組を示したものです。

本市では、平成30年に策定した現計画に基づき、赤字路線バスや離島航路への補助、デマンドタクシーの導入、さらには富海駅への交流施設の設置等を実施してまいりました。

このような中、運転手の高齢化やコロナ禍の影響により、公共交通を担う運転手不足が深刻な状況となりました。そのため、実効性のある新たな計画を策定できないことから、今年度3月までの現在の計画を令和8年3月まで2年間延長し、運転手の確保対策に集中的に取り組むことといたしました。この間、運転手の新規雇用に対する助成や夜間タクシーの運行などを実施し、11名の新規雇用につながるなど一定の効果が出てきております。引き続き運転手不足対策に全力で取り組んでまいります。

議員お尋ねの新たな計画は、運転手不足の中にあっても実効性のある計画とするため、多くの方の声を聞きながら策定を進めることとしております。中でも、バスにつきましては、利用者の多くを占める高齢者へのアンケートに加え、市役所窓口や公民館の高齢者教室などで広く御意見を伺っております。また、市職員がバスに乗車し、直接乗客の意見もお聞きしているところでございます。

高齢者アンケートでは、バスの便数が少なく不便、近くにバスが走っておらず不便、鉄道との乗り継ぎをもう少し良くしてほしいなどの意見をいただいております。また、バスの利用者からは、路線を維持してほしい、病院に行きやすくしてほしい、バス停に屋根やベンチをつけてほしいという御要望がございます。一方で、どこからでも駅に行けるので便利、駅に行けばどこにでも行くことができるという声もいただいているところでございます。さらに、バスや鉄道で防府駅まで来られ、レンタサイクルを活用し、買物や病院に行かれる方がいらっしゃるというお話など、様々な声や御意見をいただいております。そのため、計画の策定に当たりましては、現在、最大の課題でございます運転手不足対策、バス路線網が防府駅を中心に放射状に形成されているという本市の特性を生かした利用しやすい公共交通ネットワークの整備、待合環境の向上、そして公共交通の導入が難しい地域における移動手段の確保などを大きな方針、柱としたいと考えているところでございます。その上で、運転手不足対策として、現在実施しております運転手確保の取組に加え、新たに退職自衛官のバスやタクシー運転手としての活用、利用しやすい公共交通ネットワークの整備として、利用者の多い県立総合医療センター等へのバスと鉄道の乗り継ぎダイヤ調整による利便性の向上、また、平たんなまち防府の特性を生かし、自転車とバスや

鉄道を組み合わせた移動の促進、待合環境の向上といたしまして、利用者が多いバス停等へ、暑さ対策にも資する上屋や待合ベンチの整備。そして、公共交通の導入が難しい地域における移動手段の確保につきましては、運転手不足という大きな課題がありますが、引き続き市民の皆様等の声をお聞きしながら、移動手段の確保について検討を進め、計画に位置づけたいと考えております。

新たな計画は、運転手不足を乗り越え、未来に向け持続可能な地域公共交通計画となるよう、利用者の声、市議会や地域公共交通活性化協議会等からの御意見をいただきながら、具体策を盛り込んでまいりたいと考えております。そして、真に実行性のある計画とするためにも、その内容を次期総合計画に位置づけたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

運転手の新規雇用に対する助成などにより11名の新規雇用があったとのこと、大変喜ばしいことでございます。しかしながら、昨年9月議会の答弁の中でタクシー、バス合わせて約60人が不足している状態であるとのことでしたので、やはり解消というところまではまだ時間がかかるということであると思います。そのような中で、高齢者へのアンケートのほかに、市役所の窓口や公民館の高齢者教室、市職員がバスに乗車し直接乗客の意見を聞かれ、利用しやすさ、待合環境の向上、公共交通の導入が難しい地域における移動手段の確保などを方針として考えられており、計画策定に向けてしっかりと進められていると感じました。

待合環境の向上につきましては、暑い夏や雨の日にバスを利用するとき、屋根があったらいいのという市民の声もいただいておりますので、大いに歓迎をするところでございます。また、昨年12月議会においては、同僚議員とともに提出者となり、乗合循環バス開設に関する請願を市民の方からお預かりし、議会に諮ったという経緯もあり、公共交通の導入が難しい地域における移動手段の確保ということが方針に挙げられておりましたこと、大変嬉しく思います。

利用しやすい公共交通ネットワークの整備という方針の検討事項として、防府市の特性である、平たんなまち防府を生かした、自転車とバスや鉄道を組み合わせた移動の促進という答弁がございました。防府市は自転車とバスを組み合わせたサイクル・アンド・ライドを推進されておられますが、まだまだ利用が進んでいないようにも思われます。利用が進むような工夫、例えば実際の利用モデルなどを想定して示し、市広報等で市民の皆様に伝える、PRするのも1つの方法ではないでしょうか。また、サイクル・アンド・ライド

の反対、ライド・アンド・サイクルとでも申しましょうか、答弁の中の市民の声にもあったように、駅までバスや電車に来て、そこからレンタサイクルを使って買物や病院に行くというのも、平たんで放射状に広がっている防府市の特性を生かす取組であると思います。そういった事例もしっかりPRをしていただきますよう、お願いを申し上げるところでございます。

結びに向かいますが、この計画を次期総合計画にも位置づけていくと力強い答弁をいただきました。計画以上に進んでいる第5次総合計画を見ていると、総合計画に入ったら間違いなく実現するぞと市民の皆様も、このまちの未来の公共交通に希望が持てることと思います。運転手不足対策を進めながらも住みよい防府市になるよう、しっかりと計画を策定していただきますことを心からお願いを申し上げまして、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、4番、山田議員。

〔4番 山田 耕治君 登壇〕

○4番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。通告していますように、大きく2点の項目で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1つ目は、野球場・弓道場等の管理について質問させていただきます。

まずはスポーツ施設等の要望も含めて執行部の皆様には御尽力をいただいていますこと、この場を借りてお礼を申し上げます。4年前になりますが、公共施設の管理についてという中で、弓道場の施設管理についても少し触れさせていただきました。振り返りますと、インフラ施設を除いて公共施設の数326施設、1,398棟あり、公共の構造物、施設の老朽化が進む中で、限られた財源で今後懸念される課題や問題点としては何があるのかなどです。その中で、私自身スポーツ施設等が以前も気になり触れさせていただきましたが、今回もリニューアルした野球場のさらなる利用周知と弓道場の施設改善について取り上げたいと思います。

まずは、内覧会やリニューアル式典記念行事等も無事に終わり、子どもたちも大変喜んでいる野球場についてお伺いいたします。

私も野球等で球場やグラウンドへ足を運ぶ中で、係員の方や利用されている関係者の方、応援に来られている保護者の方も含めて、施設についてのお話をさせていただきます。

先般、リニューアルされた球場ですが、たくさんの方から喜びの言葉もいただいています。

す。その一方、風向きによって応援するベンチが砂ぼこりで座れない、ミストはありがたいですがスコアブックが濡れてしまうので調整できるようににはできないか等の声もあります。また、学童野球グラウンド規格で使うことができる移動式フェンスも、誰がどのように設置するのか、周知も含めてまだまだ決めなければいけないことがあります。せっかくのすばらしい施設ですので、使用する方へも利用していただければと思いますが、お金を払って私たちが設置するのという声も多く聞きます。今後は、利用される方の声も聞きながら、施設の稼働率も考えなければいけないのかもしれませんが、今は、リニューアルされた野球場について、例えば、移動式ホームランフェンスの取り扱い等ホームページで分かりやすい周知を考えなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、弓道場について要望と提案をさせていただきます。

盆連休前に連名の方やそこを利用する方からの要望で弓道場へ足を運びました。この弓道場については、以前も不具合箇所に対するお願いや、LED照明への変更も含めた整備もお願いしていましたが、なかなか進まないとの声もありました。その後の状況を教えてください。

また、管理や整備という面からは少し異なりますが、たくさんの方へ利用していただくということで提案をさせていただきます。スポーツフェスタも去年は弓道場も開放してイベントをされました。日頃、なじみがない弓道場へ足を運んでいただく、弓道を知っていただくことから考えると、本当に良い取組ではなかったかと私は思います。今後、弓道連盟等の連携も図り、弓道でのイベントも考えてみてはいかがでしょうか。

最後に、防府市は公共施設の修繕や更新を計画的に行っていますが、築後30年以上経っている弓道場に関しては今後、修繕計画も利用者の要望を取り入れながら考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、その中で特に考慮していただきたいのが更衣室へのエアコン設置です。30年前の建設時、更衣室はエアコンはついていない作りとなっていました。私が言うまでもありません。今年の夏の猛暑、30年前とは違います。今後の計画の中で更新すべきと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。

文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 山田議員の、野球場・弓道場等の管理についての4点の御質問にお答えします。

まず、1点目の野球場の移動式フェンスの分かりやすい周知についてです。

キリンレモンスタジアム野球場は、防府市スポーツ協会１００周年、防府商業夏の甲子園準優勝から５０年という節目の年に、子どもたちの憧れの球場、子どもたちの甲子園としてリニューアルいたしました。

リニューアルに当たり、野球連盟からの子どもたちにホームランを実感してほしいとの要望を受け、移動式フェンスを導入しました。先週７日の防府市長杯争奪学童野球大会では、第１号ホームランが出ています。また、３塁側の外壁には甲子園の象徴であるツタの記念植樹を行ったところです。

議員お尋ねの移動式フェンスの設置方法については、積極的に活用していただけるよう、既にホームページに設置方法を写真で示すなどの利用案内を掲載しているところです。また、現場において周知するため、野球連盟に対し実際に一緒にフェンスを設置するなど、周知の徹底を図っています。

これからも様々な機会を通じ、移動式フェンスの設置方法の周知を図ってまいります。

次に、２点目の弓道場の不具合箇所の対応状況についてです。

弓道場については、休憩室のエアコンの更新、ＬＥＤ電灯への変更、射場の床面の傷みに対する修繕の御要望を利用者の皆様からお伺いしております。これを受けて今年度、熱中症対策として既に休憩室のエアコンは更新を終えています。ＬＥＤ電灯への変更については、計画を前倒しして競技スペースの照明から順次対応しているところです。

なお、射場の床面の修繕については、利用者の安全に関わることもあり、状況を確認しながら修繕の検討を進めてまいります。

次に、３点目の弓道連盟等の各団体と連携したイベントについてです。

本市では、毎年１０月にほうふスポーツフェスタを開催しています。この中で、弓道連盟においては、弓道の普及啓発を目的に体験コーナーを設けられ、親子や３世代の御家族など多くの方が弓道に親しまれていました。今年のスポーツフェスタでも弓道体験コーナーを設けられますので、市としてもＰＲしてまいります。

次に、４点目の弓道場の修繕計画についてです。

本市には９つのスポーツ施設があり、弓道場に限らず、それぞれの施設で老朽化が進んでいます。熱中症対策も踏まえ、関係団体や利用者の意見もお聞きしながら、弓道場をはじめ、スポーツ施設全体の修繕計画を検討することとしています。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ４番、山田議員。

○４番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。

この質問してよかったなと、ほとんどのところが前向きに今進められています。私も確

認をさせていただきました。現在のホームページでは借りられるものの金額等、これを質問するときはそれしか記載がされていませんでした。これ、一般質問のやり取りをする中で、本当に前向きに、できることはすぐやらさせていただくということでやっていただいた、本当にありがたいなというふうに思っています。

担当者が分かればいいではなくて、誰もが分かり、市民が使いやすいものになればいいなというふうに私は思っています。そこで、やはり日頃から 5 W 2 H を意識してやると、説明や伝達の際に情報不足が起こりにくくなると言われています。ぜひ、よろしく願っていたいなというふうに思います。野球場でのノウハウは、ぜひ、ほかの施設に水平展開していただきたいと思います。施設でできるもの等ホームページで分かりやすく周知を要望させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。この辺は大丈夫ですかね。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 施設備品の利用については、各協議団体や利用者への対面での説明をはじめ、写真や図などを用いた掲示など、分かりやすい案内に取り組んでおります。このたびの移動式フェンスのように、新たに施設備品を導入した場合には、議員御指摘の点も踏まえ、その利用促進のためホームページで掲載するなど、分かりやすい周知に努めてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） 本当に部長ありがとうございます。前向きに、本当に言ったことが早急に対応していただいたことを、この場を借りてお礼を言いたいなというふうに思います。

観戦される方のことも考える必要があると思います。8 月の中旬でございました、スポーツ少年団の野球大会で子どもたちの応援に野球場に来ました。少しは風のある日でしたが、朝の 8 時 30 分には私も応援席に行きましたが、既にベンチは砂ぼこりで座れる状態ではありませんでした。周りの応援者も、自分が座る場所だけ濡れティッシュで拭いて対応されていると、そのときに周りのお母さんから以前は応援するベンチがこんなに真っ黒になることはなかった。なぜでしょうかと私に尋ねられましたので、子どもたちのためにいい砂を入れ替えていただいたんですよと、この土は粒子の小さいいい土なんですよと説明はしましたが、御兄弟と思われますが、応援に来られたお子さんも服や顔が真っ黒になっているのを見て、これは帰りにどこにも寄れないなと、かわいそうに思った次第でございます。

そこで防府市として、応援する方たちが清掃できる簡易的な清掃道具を設置してみても

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 野球場の内野の土が乾燥し、強風による砂ぼこりが生じていることから、定期的な散水や土を締め固めるための塩化カルシウムの散布を行うことで、砂ぼこりの抑制を図っているところでございます。このたびのリニューアルにおいて、内野の土を入れ替えましたことから、今後の状況を見ながら対応してまいります。また、観客席に砂ぼこりが付着した場合に備え、観覧される方が御自由にお使いいただける雑巾を新たに用意することといたしました。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。実は、昨日も、土日も確認させていただきました。本当にありがとうございます。しっかり利用される方たちにも協力を仰ぎながら、簡易的な清掃道具をやっていただければというふうに思います。そのホームページでも、清掃道具の目的も含めた使用方法もぜひ載せていただければというふうに思います。スポ少での練習試合をするときには暗黙の了解で、受入れ側の学校では屋外のトイレの清掃をします。そして、相手のチームは必ずトイレットペーパーをトイレに置いて帰ってきます。もちろん、そのまま学校へ寄附ですが、やはり素晴らしいことだと私は思っています。このような気配りができるお父さんやお母さんの子どもたちが、大人の気配りを受けながら育っていく。ぜひ、そのように気配りができる保護者の力も借りながら球場を守っていかれたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し提案をさせていただきます。冒頭、話しましたエアーミストですが、ベンチから向きやバルブ等の調整ができないと。スコアブックをつけているお母さんたちが調整できるようにしていただきたいという御要望がありますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） ダグアウトのミストシャワーは、熱中症対策として設置したものであり、一定の水量で作動しております。ミストシャワーを導入したばかりでありますことから、利用者の皆様から同様の意見も伺っております。可能な限り吹出し口の角度や水量を調整してまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。本当に素晴らしいものがつけたんでね、あんまり言いたくはなかったのですが、そういう御要望があったので。

ホームランフェンスの件でございます。大会運営者や管理者だけではなく、保護者に力を借りながら設置するようにしたらどうかと私は思っています。例えば第1試合の1塁側

のチームが右半分、3塁側のチームが左半分を設置する。ですから、外野席のフェンス横に半分ずつ収納していただくというのが私個人的にはいいのではないかと思います。そこでお手伝いをしていただくには、何らかの特典も欲しいと実は思っていたんですが、連盟が主催する大会でこのホームランフェンスを超えた子どもたちには、名前をプレートに残してあげると。この土曜日にホームランも出たということでございます。しっかりと連盟と連携しながら、しっかりホームページでもPRしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 野球場のリニューアル記念事業やドリームベースボールの実施に当たりまして、野球連盟の皆様には多大なる御尽力をいただいております。

ホームランプレートにつきましては、たくさんの子どもの名前が掲示されるよう、野球連盟と連携してしっかりとそのPRを行い、フェンスの利用促進につなげてまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。素晴らしいことですよね。本当にいい記念になるし、子どもたちの作った球場だというのが本当に目で見て分かるようになっている、本当に素晴らしいというふうに思います。しっかりPRをしていただきたいなというふうに思います。

球場だけではなくてほかの施設の中で、例えばAグラウンドのほうは3塁側の下側のネットが破れていました。ここにボールが行くと、全部道路に飛び出してしまうと。それを子どもたちが追っていくという。今回は大人が全部止めて対応されていましたが、下のネットを交換するぐらいは、そんなに金額もかかる話じゃないので、しっかり施設管理者と連携を取っていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

また、今回素晴らしい子どもたちがファールボールを打って、ちょうど私の女房の車の屋根に当たりまして、へこみました。皆さんたくさん集まってきて、審判団も集まってきてよかった、山田さんの車でと言われたんですが、いやいやそうじゃないだろうと。ここはどこに請求すればいいのかという話をしたら、市長杯なので市長に請求してくださいと言って、全会一致で言われましたので、市長よろしくお願いいたします。

ぜひ、球場をよくしていただきたいなというふうに思いますが、もう1つ喫煙所についてちょっと話をさせてください。

皆さん道路に出て、歩道に出てタバコを吸われています。やはりここも気配りが必要で

はないかと思います。本当にすごい敷地があるので、一角に喫煙所を設けることも考えるべきではと私個人的には思っています。固まって道路で吸われている方の姿を見た方が、苦情の連絡をされるという話も聞いています。ぜひ、ここは今後の計画の中で考えていただきたいなど、これは要望をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） キリンレモンスタジアムの喫煙所につきましては、法律に基づく受動喫煙防止の観点から、子どもたちも利用する施設であるということも考慮し、ソルトアリーナの東側に喫煙所を設置しております。また、この喫煙所につきましては、各施設に地図を掲示し、併せて各種目団体へも担当学会議の際に周知をさせていただいております。野球場はこのたび、子どもたちの憧れの球場、子どもたちの甲子園としてリニューアルいたしました。今後、多くの子どもたちの利用も見込まれますことから、大会主催者や利用者に喫煙マナーの徹底を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） 言われることはよく分かります。ですが、本当に広い球場でございます。駅にも喫煙所はありますし、新しい庁舎でもつけるという話も聞いています。やはり、そこはちょっと考えていただきたいなど。たくさんの人から私も要望されます。外で、道路に出て吸う姿を見るよりも、やっぱり決められた場所でそうやって対応できるように気配りをしてあげればいいのかなどというふうに個人的には思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいなどというふうに要望させていただきます。

弓道場の不具合については、今後、前向きにしっかり早い段階で対応できるようにしていただけると。床のほうも検討していただけるということでございました。本当にありがとうございます。スポーツフェスタのほうも市としてPRしていくという温かいお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

修理をお願いしていた故障のエアコンでございますが、実はこれ、時間が結構かかっています。昔のエアコンなんで、修理はしましたがパワーがあるようにはおもいませんので、電気代も考慮すると新しいものに変えてもらえばよかったのかなというふうに個人的には思ったのですが。築後30年以上経っている弓道場に対する修繕計画も、利用者の要望を聞きながら考えていくと、その中で1つ、やっぱり更衣室です。弓道場の更衣室は、密閉状態で片側の壁に唯一、意味のなさそうな長細い窓がありました。熱がこもり、以前、女性の方が更衣室で倒れたとの話も聞きました。女性の更衣室を開け広げて弓道着に着

替えるわけもいきません。今は扇風機で対応していますが、私が初めて行った7月28日時点では、その扇風機さえありませんでした。急遽お願いして対応いただきましたが、この更衣室をつくった30年以上前とは今は気温が異なります。最低限、更衣室の冷暖房のエアコンの設置はお願いしたいと思います。土曜日も弓道女子と話して、市長にお願いしますからねと言って、力強いお言葉をいただきたいなというふうに市長、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど、部長のほうで修繕計画を、9つのスポーツ施設の計画を立てるということを答弁させていただきました。

その中で、熱中症対策を踏まえと文言が入っておりますので、そのように御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。そのように答えたときは必ず市長はやってけると信じておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

以上で、この項の質問を終わりますが、次に企業での外国人受入れ支援についてお尋ねいたします。

御承知のとおり、我が国は少子高齢化により生産人口が減少している中で、中小企業も含めて各企業は人材の確保に悪戦苦闘しています。先般、西日本海外事業支援協同組合の方とお話をする機会があり、国内で働く外国人の数が増えている中で企業として、また、行政としてどのような対応ができるのか、また、世の中の動向を考慮しどのような対応を行わなければいけないのか、私自身も考えさせられました。出入国在留管理庁のデータで、在留外国人数及び外国人労働者数の推移を示したデータを見ますと、令和5年で在留外国人は341万人、国内で滞在する外国人労働者数は204万人を突破し、その後も増え続けている状況です。総人口に占める外国人の割合は2.7%、政府の見解では2067年には10%になると予測されています。2024年6月5日に公表された厚生労働省の2023年の人口動態調査によりますと、出生率は72万7,277人と過去最少、8年連続の減少、また、合計特殊出生率も1.2と8年連続低下の過去最低となっています。日本の中での人口は高齢化の加速、少子化による総人口の減少が避けられない中で、今後は企業の製造現場でデジタル化による人員削減も進んでいくのでしょうか、やはりそこには設備投資も含め限界があると思います。いろんなデータを考慮する中で、まさに外国人に頼らなければいけない状況に来ていることは言うまでもないと思います。

そこでお尋ねしますが、現在、防府市の企業で就労している外国人の方はどれくらいお

られるのか教えてください。

次に、現在、外国人との共生社会を実現する中で、企業での問題や地元住民とのトラブルがあるのか、ないのか、また、把握しているのであればどのようなことがあるのか教えていただければと思います。

次に、少子高齢化、人口減少社会の中で、外国人就労者の受入れ企業に対する支援や、外国人就労者の活躍に向けての考えがあれば教えていただきたいと思います。

最後に、国は生産人口における減少化も鑑み、人材の育成・確保を目的とする育成就労制度を創設します。施行までのスケジュールは、令和9年までの政令で定める日とのことですが、現時点での問題点も把握し、ボトムアップしていくことも大切だと思いますがいかがでしょうか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の、企業での外国人受入れ支援についての4点の御質問にお答えいたします。

防府市では、まちづくりが進む中、市内企業の積極的な設備投資等により新たな雇用が生まれ、外国人就業者数も増えてきております。私は、外国人就労者が市民として地域社会の一員として活躍できるよう、社会全体で対応していくことが重要であると考えています。

まず、1点目の防府市の企業で就労している外国人の数についてです。

住民基本台帳における外国人人口は、今年の8月末時点では2,073人と過去最多となっております。そのうち、就労者数は、山口労働局の資料等から1,300人程度であると推測されます。なお、国籍は多い順からベトナム、ミャンマー、インドネシア、中国、フィリピン等となっております。

次に、2点目の企業での問題や住民とのトラブルについてです。

これまでも、市の産業戦略本部や中小企業振興会議などにおいて、言葉の問題やごみの出し方、騒音によるトラブル等についてお聞きし、多言語版のごみの分け方・出し方パンフレットの配付や、市のごみ袋に4か国語で注意事項を記載するなどの対応を行ってきました。その結果、以前に比べトラブルは少なくなってきたとお伺いしております。

なお、自治会によっては、宿内で生活する技能実習生を盆踊り大会に招待するなど、交流を積極的に図られている地域もあります。また、市役所では、既に74か国語で会話ができるAI通訳機を設置しており、新庁舎におきましてはフロア案内を行うため市民窓口

フロアに4か国語に対応できるタッチパネル式のデジタルサイネージを設置することとしております。

次に、3点目の外国人就労者の受入れ企業に対する支援や、外国人就労者の活躍についてです。

私は、外国人就労者に防府市民として安心して働き、生活していただきたいと考えています。このため、受入れ企業やNPO法人ほうふグローバルネットなどの国際交流団体等と一体となって支援を行うこととしております。市では受入れ企業や国際交流団体等から御意見を伺いながら、ニーズや課題の把握に努めるとともに、交通ルールやごみの捨て方など、外国人向けの出前講座の開催や、日本語教室等を行っております。また、企業における職場環境の整備や人材育成を支援する働き方改革促進事業を実施しておりますので、外国人就労者の定着やキャリアアップなどに活用いただけるよう周知をしております。

最後に、4点目の育成就労制度の開始に向けた対応についてです。

議員御案内のとおり、令和9年までに育成就労制度の運用が開始される予定となっております。これにより長期雇用が可能となる一方で、就労期間や日本語能力など一定の要件のもと、本人の意向での転籍が認められるようになることから、都市部への人材の流出などが懸念されております。

このため、受入れ企業や商工会議所等と勉強会を開催して、外国人就労者に防府市で働き続けてもらえるよう対策を検討するとともに、必要があれば国等へも要望をしております。

市といたしましては、外国人の方々にも防府市で働き続けたい、住み続けたいと思っていただけるよう、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、地域の皆様が安心して暮らすことができる環境整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。防府市での外国人で就労される方、8月末で過去最多ということで、そのうち就労される方が1,300人ということでした。ちょっと就労されていない方が700人以上あるんですかね。多いかったように思っているんですが、この方たちはどういう方たちなのか、分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

1,300人というのが、昨年10月の山口労働局の調査された外国人労働者数でござ

います。これ以外に外国籍を持たれる方は多くいらっしゃいますので、残りの部分はその方ということでございます。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） そうですか。分かりました。企業でお知らせしたりするということは、企業にお願いすればいいのかなと。ただ、その人たちの情報展開をどうすればいいのかとちょっと思ったので。分かりました。ありがとうございます。

企業での問題点や地域住民とのトラブルを少し把握されているということで安心しました。私も御相談を受けるのが、ごみの問題や自転車の交通マナー等ですが、本当に外国人なのかよく分からないのも事実ですし、コミュニケーション不足の中でそのような目で見ているのかもしれませんが。ただ、ルールを理解していないためのトラブルも確かにあると思いますので、積極的にコミュニケーションを取る中で共有できたらいいなというふうに思っております。知らないという点ではごみの分け方、そしてパンフレットの配付等々、ごみ袋も4か国語で注意事項を記入しているというふうに聞いておりますけど、この4か国語はごみ袋のほうは、先ほどデジタルサイネージの回答であった4か国語でいいのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

クリーンセンターで作成しておりますごみ袋、こちらは英語、中国語、ハングル、ベトナム語でございます。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） デジタルサイネージの言語について御説明いたします。

日本語、英語、中国語、ベトナム語を予定しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） ありがとうございます。この辺は、また後ほど言わせていただきますが、最近よく相談を受けるのが、やっぱり移住問題でございます。中には集団で住みたいとの御相談もありました。私もびっくりしたのですが、家賃の問題とか様々な生活環境の中であえてそうしたいのだそうでございます。

様々な文化の違いがあるでしょうが、特に理解しながら共生できたらとは思いますが、雇用促進等の保証人もいなくなるというのもありましたけど、住むところに関しての御相談等があるのか、また、相談側窓口も必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

企業からの相談につきましては、まず商工振興課のほうでお聞きしております。その上で関係各課におつなぎするなどの対応をしております。窓口があることは商工会議所と連携して周知していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいなというふうに思います。厚生労働省は、また令和 2 年度から令和 4 年度まで実施した地域外国人受入れ・定着モデル事業について、都道府県と都道府県労働局が連携して、外国人が職場や地域で円滑に定着することを目的とした事業でございますが、課題や事前の収集、蓄積を行い、事業成果を他の地方公共団体にも周知することを目的としているとのこと。私も確認しましたが、たくさんの事例報告も記載されていまして、ぜひ参考にさせていただければというふうに思います。御答弁にもありました、防府市でも盆踊り等でベトナムの方が参加して盛り上げてくれたと、これ新聞にも載っていましたが、このような取組が広がればいいなと個人的には思っています。ただ、自治会だけではなくて、先ほど答弁でもしっかり市も動くという話はされていましたが、市としてのイベント参加で促すような取組があればいいなというふうに個人的には思いますが、そういうものがあるのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） イベントの参加ですけれども、例えばいろんなお祭り等ありますけれども、外国人の雇用されている事業所の方といいますか、一緒になって参加されている光景は見ますので、事業所によってと言いますか、積極的に参加されているものと思います。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） そうは言っても、今から外国人がどんどん増えてくる中で、やっぱりそういうところにも目を向けていただきたいということだけ要望させていただきます。また、提案ですけど、先ほどごみの分別の話でパンフレットやごみ袋に 4 か国語、日本語、英語、中国語、ベトナム語というふうに言われていましたけれども、実態に応じたというのは私、大切と思うんですよ。先ほど答弁からちょっと走り書きでメモしたんですが、防府市ではベトナム、そして続いてミャンマーと言われましたかね、ミャンマー、インドネシア、中国、フィリピンの順に多いというふうに思っているんですが、今後は増えてくる外国人に対して実態に応じたパンフレットやごみ袋、デジタルサイネージ等も環境整備が必要ではないかと個人的には思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

近年の国籍別の人口を見ますと、例えばミャンマー国籍の方というのが令和5年は6番目ということでしたが、今年度6年度の4月1日現在では2番目に多いという状況で、ちょっとこの辺はある程度の年数を見てみないと、なかなかその割合だけでは単純にちょっと判断できない部分もありますので、先ほど議員おっしゃったように、状況を見ながら適切に対応可能な範囲内で対応を検討していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） よろしく願いいたします。その辺は分析が必要だと思いますので、しっかり分析する中でそういう、1回作っておけばある程度対応できると思いますので、臨機応変に対応していただきたい。また、就労面とスキルアップという側面での支援があるというお話もありましたので、しっかりPRしていただきたいなど。防府市で働くスキルアップにつながるということが、外国人で防府市で就労する魅力になるんじゃないかと私個人的には思っています。技術習得に支援があればそれなりに、それは企業にも外国人の方、そして防府市にもメリットがあると思っています。また、災害情報のお知らせを母国語で把握されている方がどれくらいいらっしゃるのか。最低限の人としての気配りをしていただきたいというふうに個人的には思っています。いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 災害時の情報提供でございますけれども、外国人向けの災害情報につきましては、15か国語で配信されております。観光庁監修の災害時の情報アプリがございます。まずはこちらのほう、防府市にいられた外国人の方に周知をしてまいろうと思っております。その上で、先ほど答弁でもございましたように受入れ企業、それから防府商工会議所等と御意見お伺いする中で、災害情報の提供についてもできるように考えていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな御答弁をいただいたというふうに私は思っています。一刻を争う緊急時は支援スタッフ、いろんな手続なんかでもスタッフの方とか企業の方が一緒についていって対応されているというのは聞いております。ただ、こういう一刻を争う緊急時には、支援スタッフが対応したのでは間に合いません。命に関わるような緊急対応の情報を母国語で発信していただければ、外国人の方も安心して暮らせるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

今後は、効果的な情報伝達を検討してアプリであったり、そういうところも検討してい

ただきたい、情報発信をするというところをお願いしたいなというふうに思います。災害は待ってけませんので、ぜひ、できるだけ早い対応をお願いしたいなというふうに思いますが、この辺はもう一度力強いお言葉をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） そのように進めていきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） すみません。催促して申し訳ないです。ありがとうございます。育成就労制度でございます。今回の改正は技能実習制度を廃止し、新たに育成就労制度を導入するということで、30 年近く続いていた技術実習の目的、国際貢献だったんですよ、これが。最長 5 年で実習生が日本で技術を習得して、母国に帰って産業発展に貢献するというところでございました。しかし、中身は日本の労働力不足を実習生で補っているのが実情との指摘もあり、見直しが行われたと私は理解しています。技能実習から育成就労、目的も国際貢献から人材育成・確保となるわけです。その中で、人権を守るという点では原則認められなかった、ここ大事なのですが、勤め先の変更、本人が希望し、1、2 年の就労経験や日本語能力などの条件を満たせば、同一分野内で、要は変われるということ。これはちょっと企業としても厳しいかなというふうに、この辺しっかり今から国においても精査されるんでしょうが、法改正がある中で文化の違いから起因するトラブル等も含めて、ぜひ、相談窓口も検討すべきというふうに思います。今後は、受入れ企業や商工会議所等勉強会も設けて、しっかりと伺いながら、必要なものは国に要望していただけるという市長の御答弁がありました。よろしくお願いいたします。

他市に先駆けて外国人の方が、ここ市長言われました、メモしておりますが、防府市で働きたいと。そして、住みたいと。そして、地域の皆様にも安心して受け入れられる、ここも大事だと思います。地域の皆さんが安心して受け入れられる環境をつくっていただく、これは防府市でしかできないことでございます。ぜひ、ここを要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、4 番、山田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、2 番、宇多村議員。

〔2 番 宇多村史朗君 登壇〕

○2 番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

本日は、2 点の質問を用意しております。1 点目が、南海トラフ地震への対応について。

2 点目が、福祉総合相談窓口についてです。

それでは、執行部の皆様の真摯なる御回答を期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、1 点目の南海トラフ地震への対応について御質問いたします。

市長が公約に掲げられ、いち早く取り組まれました、新たな防災拠点となる新庁舎の完成まであと 2 か月を切りました。また、私の地元の富海を含め、東方面の安全・安心を担う消防署東出張所の建て替えも順調に進んでおり、完成を心待ちにしているところでございます。

この消防署東出張所は、県道沿いの安全な場所に移転することで災害現場への到着が飛躍的に高まり、まさに市の東部の拠点となります。

消防署南出張所は、以前、華陽中学校の北側にあったときの名称のまま、現在は西浦の県道沿いに移転し、名称に少し違和感がありますが西部の拠点となっております。

これら総合計画に掲げる……。

○議長（田中 敏靖君） 暫時休憩します。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○2 番（宇多村史朗君） この消防署東出張所は、県道沿いの安全な場所に移転することで……。ここはもうやりましたので失礼いたしました。

消防署南出張所のことですけれども、こちらのほうは以前、華陽中学校の北側にあったときの名称のまま、現在は西浦の県道沿いに移転し、名称に少し違和感がありますが西部の拠点となっています。

これら総合計画に掲げる防災ネットワークの構築を、引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

さて、先月末広がりの 8 が並ぶ縁起の良い 8 月 8 日の午前 8 時 8 分に、総面積 8 ヘクタールに及ぶ広域防災広場の安全祈願祭が行われました。県立総合医療センターが隣接地に移転することも決まり、市民の期待が高まる中、広域防災広場の整備が本格的に始まる大変うれしい日でした。

一方で、その日の夕方 16 時 43 分に、南海トラフ巨大地震の想定震源域内にある日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生いたしました。携帯電話から流れる緊急地震速報に驚き、揺れに備えて緊張が走る中、どのように行動すればよいか一瞬迷いが

生じました。この地震発生後の１９時１５分には、後発地震に注意し日頃からの備えを再確認することと呼びかける、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。この臨時情報は、令和元年５月に運用が開始されており、南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合に、気象庁から巨大地震警戒または巨大地震注意の形で発表されます。初めて聞く情報に多くの方が戸惑われたと思います。そして、甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震の脅威が迫っていることを実感させられました。

本市では、この臨時情報を受け、県に合わせ直ちに警戒体制をとり、速やかに防災メールやテレビのデータ放送により市民への注意喚起を実施されました。また、市長をトップとした対策会議を開催され、いつでも対応できるよう、職員に警戒体制確保の指示が出されたと議会に対し報告をいただきました。発表から呼びかけが終了するまでの１週間、２４時間体制で職員が警戒に当たられたとも伺い、大変心強く思いました。幸い、関連した地震はなく胸を撫で下ろしましたが、南海トラフ地震の発生確率は３０年以内に７０％から８０％と言われており、発生していない期間が長くなればなるほど、将来の発生確率がどんどん上がってくるというふうに言われております。

いざというときにすぐに動くことができるよう、日頃から備えることが重要であると再認識いたしました。この南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）は、発表から１週間テレビや新聞で連日のように大きく取り上げられ、市民への地震の意識はとても高まったというふうに思います。

そこで、いつ起こるか分からない南海トラフ地震への防府市の対応をお伺いいたします。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ２番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の南海トラフ地震への対応についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市民の皆様の命を守ることを第一に考え、防災対策に全力で取り組んでおります。新たな防災拠点となる新庁舎は、１１月２日に竣工式を迎えます。佐波川広域防災広場は、先月造成工事に着手しました。こうした中、迅速な１１９番体制の構築を図る、山口市、萩市との消防通信指令業務の共同運用が来年１１月に開始されることになりました。これに合わせる形で、来年度末の移転を進めてきた消防署東出張所は整備を前倒しし、来年１１月の移転供用開始を目指すことといたしました。また、出張所の名称については管轄エリアを分かりやすくするため、移転を機に東出張所は東部出張所に、そして南出張所は西部出張所に改めたいと考えております。

さて、先月の８日、日向灘を震源とするマグニチュード７．１の地震が発生し、気象庁はこの地震が南海トラフ地震につながる恐れがあるとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて発表されました。地震は前触れなく突然襲いかかってきます。市では、元日に発生した能登半島地震を教訓に、５０か所の避難場所を即時開設する避難場所の一斉開設訓練や、職員の参集訓練を繰り返し実施してきていたところです。こうした中、このたびの初めての南海トラフ地震臨時情報の発表です。議員御案内のとおり、このたびの臨時情報により市民の皆様の南海トラフ地震への関心が高まっている中、命を守る行動、日頃からの備えを徹底する必要があります。市では、先週全ての市の施設をはじめ、小・中学校や市内の事業所が一体となってシェイクアウト訓練を実施いたしました。突発的な地震に対して、命を守る行動が瞬時に取れるよう、訓練を繰り返し行うことが非常に重要です。今後も訓練を重ねてまいります。

また、現在、７月に全戸配布した防災必携を活用し、地震による津波及び土砂災害警戒区域の自治会に出向き、精力的に防災講座を実施しております。自治会の皆様からは、災害の最前線の職員から直接話を伺うことができた。地震に備えることの大切さがよく理解できた等の評価をいただいております。既に対象自治会の約７割で実施しており、残りの自治会での実施を急ぐとともに、市内全域でプッシュ型の防災講座を開催し、命を守る行動について周知していくこととしております。

免震構造等を備えた新庁舎には、県の土木建築事務所や県の保健所、市の社会福祉協議会等も入り、南海トラフ地震に対しても強固な体制が構築されます。また、今年度から防災危機管理課に退職自衛官、消防職員、女性職員をそれぞれ複数名配置し、地震等による災害発生時に極めて重要な初動７２時間の体制強化を図っております。さらに現在、内閣府の防災担当部門に、昨年度から２年間、消防職員を派遣しております。能登半島地震対応の第一線で活躍しており、この職員が培った知識・経験も南海トラフ地震対策をはじめ、本市の災害対応力の向上に生かしていくこととしております。

本格的な台風シーズンを迎えております。地震も風水害もいつ発生するかは分かりません。より一層、緊張感を持って災害に備えてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ２番、宇多村議員。

○２番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。南海トラフ地震対策にしっかりと取り組まれておられ、大変心強く思いました。また、消防署東出張所は、供用開始を急がれ、出張所の名称変更についても検討されると大変うれしい御答弁をいただき、感謝申し上げます。そして、訓練にもしっかりと取り組んでおられます。いざというときのた

めの訓練は大切ですので、継続して実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

私はこのたびの臨時情報の発表を受け、7月に全戸配布された防災必携「災害から命を守る」をじっくりと読み返しました。山口大学の名誉教授であるお二方の監修により作成されており、大雨への備えはもちろんのこと、地震への事前の備えや地震発生時の行動が端的に分かりやすくまとめられております。この防災必携にあるとおり、家具の固定やハザードマップの確認、持ち出し品の準備など日頃から地震に備え、そして地震が起きたときに直ちに命を守る行動を取ることが大切と考えます。

これからも市民の皆様にしっかりと啓発していただくことを要望いたしまして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、2項目めの福祉総合相談窓口について御質問いたします。

福祉は高齢者、障害者、児童、精神障害者など幅広い分野において相談援助、生活支援、権利擁護など多岐にわたる業務でございます。具体的な主要な分野では、児童福祉、こちらのほうは虐待やネグレクトを受けた子ども、家庭環境に問題を抱える子ども、非行に走った子どもなど様々な困難を抱える子どもたちに対して行う保護や支援で、児童相談所での相談対応、児童擁護施設での生活支援、里親制度のサポートなどがあります。

次に、精神保健福祉、精神障害や心の病気を抱える人々に対する支援で、具体的には精神科病院での相談援助、精神保健福祉センターでの相談対応、地域生活支援です。

次に、高齢者福祉、高齢者の方々の生活を支え、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指します。具体的な仕事内容には、高齢者施設での介護支援、在宅介護支援、高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護などがあります。

次に、障害者福祉、身体障害、知的障害、精神障害など様々な障害を持つ方々に対する生活の自立支援です。具体的な仕事内容には、障害者支援施設での生活支援、障害者就労支援、障害者の方々への相談支援、障害者差別解消などの支援があります。

次に、依存症治療、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症など様々な依存症に苦しむ人々に対する治療や支援です。具体的な内容としては、依存症専門病院での相談支援、自助グループへの支援、家庭への支援、依存症の予防活動などです。

防府市では、福祉に関する相談が多岐にわたり、どこに相談すればよいのか分からないという声が多く寄せられ、特に高齢者や障害者、子育て中の家庭など様々なニーズを持つ市民の皆様が1つの窓口で相談できるようにするため、今年4月に福祉総合相談窓口が開設されました。とてもすばらしい取組だと評価しておりますが、広く市民にも周知いただくためにも、幾つか質問させていただきます。

まず、実施状況について御質問させていただきます。

窓口開設から5か月が経過しておりますので、現在までの相談件数はどの程度でしょうか。また、相談内容及び相談体制や今後の課題についてお聞かせください。

次の質問でございますが、近年、少子高齢化が進む中で、子育てと介護を同時に担うダブルケアの問題が深刻化しております。

毎日新聞と介護ヘルスケア事業会社インターネットインフィニティの共同調査によれば、在宅の介護家族と向き合うケアマネジャーの約6割がダブルケアの家庭を担当した経験があるということが明らかになりました。この問題に対する支援が不十分であると感じているケアマネジャーは97%に上ります。この現状を踏まえ、ダブルケアの現状と課題について御質問いたします。

ダブルケアを担う家庭は、子育てと介護の両方に多大な時間と労力を費やしており、自分の時間を持ってない、心身の不調を訴える、経済的に困窮しているなど、多くの問題が報告されております。

ダブルケアの問題は一例ですが、このような内容の相談があった場合、福祉総合相談窓口は具体的にどのように対応されるのかについてお尋ねいたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の福祉総合相談窓口についての2点の御質問にお答えいたします。

近年、少子高齢化や核家族化の進行などにより、議員お示しの育児と介護を同時にしなければならないダブルケアの問題など、福祉の相談窓口に寄せられる相談は複雑化・多様化しています。私は、超高齢社会への対応などきめ細かな福祉サービスをこれまで以上に手厚く提供していく体制を強化するため、本年4月、新たに福祉部を設置するとともに、複数分野にわたる複合的な課題や制度のはざまにある課題を抱える方々へ包括的な支援を行うため、福祉総合相談窓口を設置したところです。

まず1点目の、相談内容、対応状況、課題等についてです。

窓口においては相談員を配置し、相談者に寄り添い丁寧に聞き取りを行いながら、複合的な課題の整理を行っております。また、福祉や子ども、教育、住宅などを所管する市内の関係部署と市社会福祉協議会で構成する相談チームを設置し、必要に応じて連携しながら個別の事案ごとに相談者に寄り添った支援の方向性の検討や役割分担を行い、相談者の課題の解決に取り組んでおります。窓口では、8月末現在で既に91件の相談に応じてお

ります。相談内容といたしましては、経済的困窮に関することが最も多く、次いで住まいに関すること及びDV、虐待に関すること、そのほか、障害、介護、就労、引きこもりに関することなどとなっております。相談者からは1つの相談窓口で対応していただき、とても助かりました、支援を受けたことで負担が軽くなり、大変よかったですといったお声もいただいております。

今後の課題といたしましては、気軽に御相談いただけるよう、福祉総合相談窓口の周知に努めるとともに、新庁舎での業務開始に向け関係機関との連携を密にし、よりきめ細かな相談支援ができる体制づくりが必要と考えております。

次に、2点目のダブルケア家庭に関する相談に対し、福祉総合相談窓口ではどのような対応となるかについてです。

ダブルケアのように、子育てや介護など複数分野にわたる課題がある場合、これまでは分野ごとに相談窓口が分かれていたため、支援関係者の間で情報共有はされにくいなど、分野が異なる課題を包括的に支援していくことの難しさが課題となっております。福祉総合相談窓口を設置したことにより、窓口が調整役となり支援関係者同士が顔を合わせ、関係機関が連携しながら適切な支援につなげることが可能となりました。新庁舎では、市社会福祉協議会並びに山口県防府保健所が福祉棟に入ります。この強みを最大限に生かし、福祉総合相談窓口を中心とした本館2階の福祉関連窓口フロアと一体となって、防府市の福祉の拠点と位置づけ、さらなる市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、宇多村議員。

○2番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。福祉総合相談窓口についての真摯なる御回答です。大変ありがたく感謝しております。複雑化・多様化する福祉の課題に対応するための新たな取組として、福祉部の設置や包括的な支援体制の強化は、大変意義深いものと感じております。しかし、もし、少ない人員体制では、増加する相談件数に対して十分な対応も難しいのではないかと懸念しております。福祉の相談は多岐にわたり、特にダブルケアのような複雑な問題に対して、専門的な知識と経験が求められると考えます。今後、相談員の増員や専門性の向上を図り、より一層の支援体制の充実を図られることを期待しております。

市の福祉総合相談窓口がもうすぐ完成する新庁舎に来庁される市民の皆様にとって、頼りになる存在となることを心から願っております。

最後になりますが、市民一人ひとりに寄り添った福祉サービスに努めていただきますよ

う、引き続き御尽力されることをお願い申し上げ、本日の質問を全て終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、2番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、9番、河村議員。

〔9番 河村 孝君 登壇〕

○9番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず、1点目は、木育についてです。

木育については、令和元年9月定例会で質問させていただきました。ここで改めて木育について概略を御紹介させていただきます。

木には香りや温かさや何とも言えないぬくもりを感じさせ、そして不思議と心が落ち着かせる自然の力があります。子どもをはじめとする全ての人が木と親しむ木育が注目され、木育の取組は平成18年度の森林・林業基本計画の中で閣議設定されて以降、様々な団体や活動の連携を通じて全国で幅広く実施されております。地元におきましても、毎年、ルルサスを会場に行われる、全国ものづくり塾総局、山口ものづくり塾主催によるものづくりフェア等では、多くの御家族が参加され好評です。私自身も熊本大学の田口浩継教授、全国ものづくり塾総局、山口ものづくり塾主催による、木育推進員養成講座初級と中級を受講し、勉強させていただきました。国立大学法人熊本大学より木育推進員中級の認定証書を受けることができました。

防府市におきましても、私が一般質問で木育を取り上げたそのすぐ後に、令和元年度から開始された森林環境譲与税を利用した幼児の1歳6か月健診時に、山口県産の積み木を贈呈する森の豊かな贈り物事業は好評で、先日、お会いした女性の方も、子どもが成長しましたが、この積み木は今も大切にしておりますと言われておりました。

また、令和3年3月定例会では、三谷森林公園等での木育での活用を一般質問させていただきましたが、エコピアの森の活動や、大平山での2050年の森づくりプロジェクトなど、各種イベント事業、ボランティア活動等が広がり、市民への啓発が行われております。また、特にこの夏の記録的猛暑など異常気象により、環境問題を意識する方も増えており、2050年カーボンニュートラルの市民運動にも重なり、より一層、木育の重要性が増していると考えます。そして、木のぬくもりから森林への親しみや理解を深め、そして以前、一般質問で御紹介いたしましたが、CLT工法など幅広い分野で木材の利用拡大につなげていくことが必要だと考えます。これらの点からも、SDGsの点からも周知や

理解を深めるなど、さらなる木育の推進が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9 番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の木育についての御質問にお答えいたします。

木育は、子どもから大人まで全ての人が木と触れ合い、木に学び、木と生きる取組です。私は人生を木に例えて木育で人を育てたいと思っております。木を植えることから始まり、育て、育てた木を切り、また植えて育てていく一連の循環のように木育に親しんだ子どもが成長し親となって、その親から子ども、そして孫へと木育が伝わっていく循環が生まれる、これこそが本市における木育であると考えております。こうしたことから、本市では幼少期から木に触れて、木で遊び、木を学ぶことができるよう 1 歳 6 か月時に、森の豊かな贈り物事業として、県産材で作った積み木を贈っています。また、これまで大平山の市有林で行ってきた 2050 年の森づくりプロジェクトについて、昨年のカーボンニュートラルシティチャレンジ宣言を契機に、さらに充実させて名称を市民の森と命名し、伐採や植林体験等の市民参加イベントを実施しております。さらに、今年度から大平山山頂公園では、市民の森の間伐材を活用し、子どもたちに親しまれるシンボリックな遊具を設置することとしております。メバル公園がメバルの遊具でそう呼ばれるようになったように、子どもたちに自然と愛称で呼ばれるような遊具を整備したいと考えています。

そうして大切に育て、成長した木を市民の皆様が親しんでいただけるよう、富海駅交流施設や周防国衙跡のトイレ改修に活用しています。

このほか、公園等における木製ベンチやプランターの設置にも使い、さらにはヒノキのストラップの配布に活用しております。こうした事業の多くに森林環境税を使っており、税の大切さを市民の皆様にご理解いただきたいと思いますと思っております。

また、昨年度から大平山周辺の 4 つの小学校において、6 年生の図画工作の事業の中で、大平山の木材を使った木工体験を実施もしております。そうした中、議員御案内のものづくりフェアは、熊本地震の際に、本市が被災地支援を行ったことをきっかけに、熊本の全国ものづくり塾総局によって、毎年、防府で開催されることとなりました。年々その規模は大きくなり、木育が子どもたちに定着し恒例行事となっています。9 年目を迎えた今年は、子ども約 500 人を中心にその保護者も一緒にものづくりを楽しんで盛り上がっていました。かつては、ものづくりフェアの参加者だったお子さんも中学生・高校生となり、河村議員も受講された木育推進員養成講座を受け、今では木育を普及啓発する指導員になるなど、木が年輪を刻んで育つように人が育ってきております。また、先月にはものづく

り塾が被災地支援として行われた能登半島でのものづくり教室に大平山の間伐材を使っていただいたところでございます。このように、ものづくりを通じた木育の輪が広がる中、来年はものづくりフェア10周年を記念し、規模を拡大してソルトアリーナで実施される予定となっています。市としても木育を市民に周知する絶好の機会と捉え佐波川流域の絆・森と水と人づくりフェアを同時開催するなど一緒になって盛り上げ、防府の木育を力強く次のステージに挙げていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。

2050年の森づくりプロジェクトや、昨年のカーボンニュートラルシティチャレンジ宣言、そして大平山山頂公園の遊具、また、富海駅の交流施設や周防国衙跡トイレなど、今までの木育に関する数多くの事業の展開を御紹介していただきました。また、特に来年には10周年を記念しての、規模を拡大してのものづくり教室のソルトアリーナ開催のうれしい発表もあったところでございます。

市長からは、防府の木育を次のステージに上げたいというふうに御答弁いただきました。先ほども申し上げましたが、昨日もこの夏の異常な暑さにより農家の方より、野菜の生育不良や品質の低下などのお話をお聞きしました。また、ゲリラ豪雨などの異常気象も地球温暖化が原因と言われております。このような環境問題は大きな社会課題となっており、森林の大切さ、木の育成など木育が注目されております。

先ほど、市長からは木を植え、木を切り、また育てていく循環のように、木育に親しんだ子どもが親となって子ども、孫へと伝わっていく循環が生まれていくことが重要であり、本市の木育であるということを御答弁していただきましたけれども、重要な視点であるというふうに私も思います。木育は特に木でございますので、長期的な取組が必要でございます。私はこれからも地球規模で起こる環境問題をカーボンニュートラル2050年を目標に、また、木育推進員として身近な木育の視点から活動してまいりたいと思っております。そして、本日は再質問はいたしません、2050年にはこの市議会の場でそのときの公明党の議員がきっと、木育や環境問題等をテーマに一般質問すると思いますので、それまでの間、執行部におかれましては、先ほど市長が言われました、次のステージへ向けて、また、子どもや孫に伝わっていくような循環ある木育等のこの重要な取組を着実に実行していただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 質問の途中ですが、2番目の質問からは午後にさせていただきますと思います。ちょっと早いようでございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休

憩といたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

9 番、河村議員の 2 項目めの質問から再開いたします。9 番、河村議員。

○9 番（河村 孝君） それでは、引き続きまして、2 番目の質問項目である、飛行機が見える、飛行機と親しむ、まちづくりについてお尋ねをいたします。大空を見上げた夢のあるまちづくりについてでございます。

防府市は、航空自衛隊の防府北基地があり、1 年を通して飛行機を身近に見ることができる市です。特に、プロペラ機に関しては、全国的にも稀な市の 1 つでございます。プロペラ機であるために低空を飛行し、飛行スピードも低いために飛行機をゆっくりと身近に見ることができます。また、エンジンの音とプロペラの回転音はどこか懐かしい気持ちにさせてくれるノスタルジックな響きがあります。地元の華城地区では、滑走路の離陸や着陸にはあぜ道などで望遠レンズをつけたカメラやスマホを飛行機に向ける人々を多く見かけ、飛行機が愛されていることがよく分かります。私も家が航空自衛隊の防府北基地の滑走路から直線ではほぼ 1 キロであり、子どもの頃から飛行機の着陸や離陸を見て育ちました。だからなのか、私は子ども時代から今も飛行機が大好きです。特にプロペラ機のエンジン音が一生懸命に空を飛んでいるということを感じることができ、どこことなく人間味があり、青空へ向けて飛ぶ翼に不思議と勇気をもらえるからです。

華城小学校の児童の頃の機種は T-34 メンターでした。プロペラ機の飛行に登校班で見ながらみんなと一緒に登校しておりました。今は見ることはできませんが、当時は華城小学校の校舎からも飛行場が見えて、みんなで教室の中で手を翼にして飛行機のモノマネをした思い出がございます。そして、昭和 54 年に T-3 に機種が変わりました。防府高校卒業後に東京都渋谷区と神奈川県にキャンパスのある東海大学へ進学しましたが、友達に毎日家から飛行機が身近に見える防府市のことを話すと驚かれたことを覚えております。一般的には、飛行機を見るのは飛行機に搭乗するときに見る程度で、防府市のように飛行機を身近に感じるような環境は珍しいのだということをそのとき知りました。大学卒業後、就職した会社ではジェットエンジン燃焼試験システムを設計する部署にシステムエンジニアとして偶然に配属され、自分の人生と飛行機のも不思議な縁を感じました。仕事の内容を簡潔に申し上げますと、ジェットエンジンを機体に装着する前に地上で離陸から着陸まで

のあらゆる試験運転を行い、最終検査を行うシステムの設計をしていました。主に、ANA（全日本空輸）やJAL（日本航空）の民間航空用ジェットエンジンの担当になりました。多くのお客様を乗せる責任の重大さで緊張の毎日であったことを覚えております。当時、日本の空を飛んでいた主要な機種はほとんど携わることができましたが、その中でも特にハイクジャンボと言われた747-400や、今も飛行しておりますエアバスA320などは思い出深い機種の1つでございます。その中で、当時、量産が始まったばかりの練習機T-4のジェットエンジンを担当する貴重な機会もあり、現在のブルーインパルスの機種でございますが、陰ながら仕事として携わることができ、今も青春の思い出の1つとして誇りに思っております。なお、当時は、飛行機の絶対無事故のために日々努力してまいりましたが、今も飛行機事故のない日々を祈る思いでございます。そして、この場をお借りし、20代の当時大変にお世話になりました御先輩やお客様をはじめ、多くの御関係者の皆様方に改めて感謝申し上げます。

さて、羽田空港や成田空港や岐阜県の各務原などの飛行場の現場で働いていたときに、私が山口県防府市出身だと話しますと、決まって、航空自衛隊のパイロットは全てが防府北基地の第12飛行教育団の出身だということを言われ、当時は勉強不足でよく知らなかったこともあり、我がふるさとの防府飛行場の重要性を再認識するとともに、本当に驚いたことを覚えております。そして、あのふるさとのブーンと飛ぶプロペラ機の軽やかなエンジン音を懐かしく思い出しました。防府北基地はファイターズネスト、パイロットのネスト、鳥の巣と言われております。航空自衛隊のパイロットの方々は、防府が自分を育ててくれた青春の思い出の地だと言われ、退官後に懐かしく思い、防府に家を建てる方も多いというように伺っております。また、防府北基地と南基地の幹部自衛官の方にはパイロット出身の方が多く、どうしても私はジェットエンジンの話をすることも多く、当時、絶対無事故のために仕事に取り組んでいた心情をお話するとともに、防府北基地の無事故記録の延長をお願いしております。

さて、先月8月に福岡県の築城基地に参りました。F-2が配備されておりますが、飛行場のそばには松原展望台広場という滑走路を一望できる小高い展望台がある公園があります。この公園では、フェンスの向こうに飛行訓練で飛び立つ飛行機が見られ、ベンチに座ってゆっくり観覧できます。私が訪れたのは夕暮れの時間でしたが、望遠レンズ付きのカメラを持った方や、家族連れが飛行機の発着を待っておりました。防府市でも近所で航空機ファンの方が、現在の初等練習機T-7に向けて滑走路近くで着陸風景を見学している姿をよくお見かけします。特に、毎年開催される防府航空祭は、市外からも多くの観光客が集まる、市内でも大きな観光のイベントの1つとなっております。このように、防府

市でも飛行機が見える、飛行機と親しむような取組があってもいいのではないかと考えます。また、航空自衛隊防府北基地の防府飛行場は、昭和２２年にはオーストラリアのカンタス空港の日本初の定期就航の場所でもあり、歴史ある飛行場でございます。さらに来年は航空自衛隊防府北基地が開設し７０周年の佳節を迎えます。このようなことから、防府市として飛行機が見える、飛行機と親しむまちづくりを考えるべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の、飛行機が見える、飛行機と親しむまちづくりについての御質問にお答えいたします。

防府市は自衛隊とともにあるまちです。夏の防府おどりでは、航空学生の参加が今やなくてはならない祭りの中心となっています。また、防府南基地の若い隊員の颯爽と町なかを歩く姿に防府のまちは元気をいただいております。

防府読売マラソンでは、自衛隊の皆様の物資輸送や音楽演奏などの支援により、大会を支えていただいております。また、地域等での防災訓練への参加は防災意識の高揚につながり、市民は大変心強く感じています。

議員御案内のとおり、防府市は航空自衛隊のパイロットを目指す全ての航空学生が、２年間厳しい訓練を受け巣立っていく地であり、１年を通じてプロペラ機を見ることができる全国でも稀なまちです。防府北基地では、自衛隊の魅力を広く発信するため、プロペラ機をはじめ管制塔や気象隊施設等の基地見学を積極的に受け入れておられます。

また、先月には山口県防衛協会防府支部の皆様の初の試みとして、小・中学生を対象とした防府北基地の見学会が開催され、操縦席への乗り込みや航空学生のファンシードリルの見学、基地指令の講話など多彩な内容の見学会で、非常に好評であったとお聞きしたところでございます。こうした自衛隊での取組は、多くの人が飛行機に親しみ、その魅力を知る良い機会となりますので、基地や関係団体と一緒にしっかりとＰＲをしてまいります。また、毎年６月に開催されます防府航空祭は、飛行機の見えるまち防府を発信する絶好の機会であり、来年は航空自衛隊防府北基地創立７０周年を迎える記念すべき年での開催となります。市外からも多くの来訪が見込まれますことから、自衛隊に協力し、受入体制の確保に努めるとともに、航空祭の魅力を市のホームページや市広報等により発信をしてまいります。

新庁舎の展望回廊からは、市街地を飛行するプロペラ機が遮るものなく見えるようになります。防府の空を飛ぶ飛行機が市民をはじめより多くの人に親しんでもらえるよう、ま

た、防府の地で青春を過ごされた自衛官の皆様にあつたように懐かしんでもらえるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9 番、河村議員。

○9 番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。飛行機の魅力の発信に取り組んでいくという前向きな御答弁をいただきました。

市長の御答弁の中でも、プロペラ機を見ることができる希な市であるということを御答弁ありましたけれども、まさしくそのとおりでございます。鉄道写真を撮る趣味の方をよく撮り鉄というふうに言いますが、今月 9 月 23 日に近づいた、「瑞風」の話題で持ち切りだそうでございますが、同じように飛行機の写真撮影趣味の方、航空機ファン、航空ファンの方も多くいらっしゃいます。T-7 も撮影されますが、来年の答弁でございました、来年の航空自衛隊防府北基地開設 70 周年の防府航空祭への期待の声も聞いているところでございます。

私は、飛行機を見て一番好きな瞬間は、青空の中を一直線に離陸する飛行機と滑走路に向かって慎重に着陸する飛行機でございます。そして、T-7 初級練習機のロールス・ロイス社のエンジン音がいつも軽やかに聞こえます。先ほど御紹介いたしました築城基地の松原展望台広場は、滑走路の端に近い場所にありまして、離発着が間近に見えるように設置されておりました。広い駐車場が整備され、綺麗に整理された花壇や広い芝生広場、トイレや自動販売機もあり、飛行機見物だけではなく子どもたちが伸び伸び遊べる場所としても整備されており、飛行機の魅力を発信するシンボリックな存在となっております。防府市内にあってもいいのではないかとこのときに思いました。

市長からは様々な行事、また、防府航空祭などを通して飛行機の見えるまち防府を発信すると御答弁がございました。その着実な取組を重ねて要望いたしまして、この質問を終わります。

次の質問にまいります。3 番目の質問項目でございます。市民活動支援センターの登録団体の支援の充実についてお尋ねいたします。

長年様々な団体が防府市文化福祉会館を拠点として活動してまいりました。その中には、障害者の団体等様々な福祉団体の活動もあります。防府市文化福祉会館は小部屋が多くあり、駐車場も敷地内に無料で駐車できることもあり、活動には本当に便利な建物でございました。しかし、防府市文化福祉会館の解体に伴い、今年で使用中止されるに当たり多くの福祉団体が昨年から今年にかけてルルサスの市民活動支援センターに登録し、市民活動団体としてセンターの会議室を使用するようになりました。しかし、市民活動支援セン

ターの会議室は現在3つしかないために、センターでは会議室の予約をお断りしてサロンスペースなどのオープンなスペースを使用するようにお願いする状況だと伺っております。特に福祉団体では、個人的な相談内容をお聞きするような団体もありまして、プライバシー確保に配慮すべき団体も多く、オープンスペースの利用は難しい面があります。さらに、ルルサス文化センターもございますが、福祉団体は社会教育関係団体ではない点や、午後4時から7時まで高校生等専用の学習室となるために活動時間が残念ながら重なり、ルルサス文化センターを使用するのが難しいという状況を伺っております。これまで会館を利用していた福祉団体がこれまでと同様に活動を継続できることが必要であり、市民活動支援センターの会議室の増設をすることにより、より活発な市民活動もできるとともに、そのことが本市が今力を入れている、今月から「瑞風」の停車が始まるJR防府駅周辺の活性化にも寄与することも考えられる点からも、必要というふうに私は考えております。御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の、市民活動支援センター登録団体の支援の充実についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、防府市聴覚障害者福祉会などの福祉団体をはじめ、様々な市民活動団体による自主的な公益的活動が市民活動支援センターや文化福祉会館等を活動拠点として盛んに行われているところでございます。

私は、明るく豊かで健やかな防府のまちづくりのためには、こうした活動が活発に行われることが大切であり、活性化に向けてしっかりと支援していくことは大変重要であると考えております。議員御案内のとおり、これまで約20の福祉団体に主な活動拠点として、文化福祉会館の会議室や研修室等を月に延べ約60回程度利用していただいております。こうした中、文化福祉会館が本年11月末をもって貸館業務を終了することから、閉館後の新たな活動の場として市民活動支援センターのほか、ルルサス文化センターや市内4か所の福祉センター、身体障害者福祉センターなどの公共施設を御案内しているところでございます。

さて、議員お尋ねの市民活動支援センターの会議室についてです。

市民活動支援センターは、ルルサス防府の2階にある防府市地域協働支援センターの中にあり、市民活動団体を支援しております。市民活動支援センターには、NPO法人やボランティア活動団体など、文化福祉会館の閉館に伴い新たに登録された福祉団体を含め、約200の市民活動団体が登録されておられます。地域協働支援センターには、有料の誰

でも利用できる会議室とともに、市民活動団体を支援するため、市民活動支援センターに登録された団体が無料で利用できる会議室が3部屋あります。この会議室は、利用日の6か月前から複数回分をまとめて予約でき、無料でキャンセル料も不要であることから気軽に予約され、必要以上の時間の予約、そして直前のキャンセルも多い状況にあります。こうしたことから会議室の利用率は約5割、実際の利用時間で言えばさらに少ない状況にあります。このことから、利用率の向上を図ることが課題となっております。

私は、多くの登録団体の方に会議室を利用していただきたいと考えており、利用者の御意見を伺いながら多くの登録団体の方に利用していただけるよう、まずは運用方法を見直していきたいと考えております。その上で、今後、多くの登録団体が利用され、会議室が足りないという状況になれば、さらなる対策を検討したいと考えております。

市といたしましては、市民活動登録団体や文化福祉会館を利用してこられた福祉団体の自主的な活動がこれまでどおり継続できるようしっかりと取組み、さらなる市民活動の活性化につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。具体的な今の会議室の状況等の御答弁もいただきました。会議室の利用率は約5割程度であり、まずは会議室の運用方法を見直して対応するという御答弁でした。福祉団体は特定の、その分野ではなくてはならない団体が数多くあり、定期的に会合などを地道に開催し活動されている団体が数多くございます。その活動に参加されている一人ひとりにとりましては、それがもう本当に大切な御自身の障害なので大切な会合であるケースというのがございます。市民活動する団体にとっては、場所があるから活動が安定するという点があります。また、私は市の中心部で、さらに十分な活動する場所が欲しいというような希望も聞いているところでございます。特に、多分野にわたり多角的な活動をされている福祉団体にとって、自由に使える自由に活動できる場作りが何よりも大切だと考えますので、さらなる、さらなる御配慮をお願いしたいと思います。

先ほど御答弁の中で、福祉団体の自主的な活動が継続できるようにしっかりと取り組んでいくと、市民活動の活性化につなげていくという市長の前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

先ほど、私の質問の中で、市民活動でさらなる活性化が今月から「瑞風」の停車が始まるJR防府駅周辺の活性化にもつながっていくと考えたと申し上げます。島根県雲南市は「瑞風」の立入れで観光入込み客数は前年から12%増になったとお聞きしましたが、

防府もこれを好機にどこまで盛り上がってくるかが大切でございます。ＪＲ防府駅周辺の根本的な活性化であるにぎわいのまちの底力というものを考えたときには、福祉団体、若者などの様々な市民活動団体の人々が日常的に駅周辺の、この市民活動支援センターに集まる、この場というものが非常に重要であるというふうに私は考えております。その市民活動支援センターの、この利用をしっかりと活性化していくというふうに先ほど御答弁いただきましたけれども、その点を重ねて要望を申し上げて私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、９番、河村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、１０番、石田議員。

〔１０番 石田 卓成君 登壇〕

○１０番（石田 卓成君） 「日本の再独立を目指す会」の石田でございます。

このたびの質問では、先日から御挨拶周りをさせていただく中で、一番多くの相談を受ける高齢者向けの乗合タクシーの導入、これ、午前中、梅本議員さんもおっしゃったコミュニティバスとかそういった声も含めてのことでございます。１００円、２００円で気軽にお出かけできる環境づくりを市で何とか進めてもらいたいというお話と、２番目に多くの相談を受けている農家住宅の空き家が市街化調整区域で増え続けている問題の対策について伺わせていただきます。大体１日、今３０件ぐらいしか行事が入っていないときとかに回っているのですが、そのうち、２０件ぐらいしか家にはいらっしゃらないのですけどね。後援会の方しか行っていないので違法ではないんですけど、そのうちの大体１日に２０件お話する中で、２件ぐらいはこの移動手段のことは言われます。空き家の問題は２日に１回ぐらいは言われます。昨日も言われました。昨日も、移動手段２件あって、空き家の問題が、これは農家住宅じゃないけど１件、ツタが家上がっているような、こういう状態になっていて何とかしてほしいのだということを言われましたので、ちょうどタイムリーな話だなと思って今日言わせていただきます。

それでは、１つ目の質問に移らせていただきます。

デマンドタクシーやコミュニティバス、福祉ムーバーなど、高齢者の移動手段の確保については議員にならせていただく前から一番多くの要望をいただいておりますので、何度も何度も一般質問や特別委員会の場で防府市内でもどうにかして走らせることができないかと要望してまいりました。なかなか形にすることができない中、周辺地域は徐々に住み続けることができない地域になっていき、近い将来、空き家だらけになるとも訴えてまいりましたが、このたび御挨拶に伺わせていただく中で、既に防府での生活を諦めて転居

された方のお話を近所の方から聞かされたり、今現在、転居を検討されている方もおられ、とても辛い気持ちになりました。もう移住したいとの相談を受けるたびに、もう少しだけ待ってほしいとお願いしておりますが、一体何年待たせるのかともお叱りを受けたりもしています。いろいろとお話を伺う中で、現在、市が施策として行っているバス・タクシー運賃助成事業のチケットは半年も経たないうちになくなってしまうという話もございましたし、自由ヶ丘の取組をニュースで見たり、小野でも取組が始まったり、大道や玉祖でも乗合タクシーが走っていると聞くが、なぜ市内全域で走らせないのかとのお叱りの声もいただいたところです。

地域を主体とした取組も素晴らしいと感じておりますが、ボランティアで運行されておりますので、ドライバーの高齢化や運賃、資金の面で永続的な取組にするのはかなり難しいのだろうと考えております。

平成30年に策定された防府市地域公共交通網形成計画によりますと、市の北部エリア、つまりは小野地域と上右田地域において地域住民や関係者との協議により、バス路線の見直しや新たな交通モードの導入等について検討しますと記載されておりますが、上右田地域におきましては地域住民との協議はたったの一度行われただけであり、新たな交通モードの導入についての話も全く行われていないに等しい状況です。この地域公共交通網形成計画は来年度中の改定に向けて現在、検討が行われているところですが、今のような調子では取組が後退してしまうのではないかと心配しております。

現行の地域公共交通網形成計画では、鉄道駅から800メートル以内、バス停から300メートル以内を公共交通圏内とされておりますが、今年のような猛暑であれば高齢者に買物の重たい荷物を抱えて炎天下を300メートルも歩けというのも酷な話だと思えます。昨日ちょっと伺ったお話では、炎天下歩いて買物しながら帰っていたところ、ふらついてしまって溝に落ちて骨折したと、高齢なのでなかなか回復もしないという話で、何とかしてあげてほしい。その方の友達だそうなのですが、そういう話もいただいたところです。過去にはデイサービスの送迎車を活用する方法などを提案したり、前回の質問で乗車率の低いバスについては朝夕の通勤・通学時間以外は走らせるのをやめて運転手に小さな車に乗り換えてもらい、フルデマンドでの乗合タクシーのようなものを走らせる方法を提案してまいりましたが、その後の検討状況とバス・タクシー事業者の反応を教えてください。また、今後の高齢者向け乗合タクシーの導入についての見通しを教えてください。

以上、お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 石田議員の、高齢者向け乗合タクシーの導入についての御質問にお答えいたします。

最初に、議員がこれまで御質問された高齢者の外出を支援する移動手段の確保に対する検討状況等でございます。

まず、デイサービスの送迎インフラを活用することについてです。

前回議員から御提案をいただいた後、速やかに市内事業所に意向アンケートを実施いたしました。また、その後も継続的に事業所と意見交換を行っております。その中で事業所からは、昨今の介護人材不足の中、介護現場の業務に従事している者が送迎業務も担っており、介護サービスの維持が最優先であることから、長期的な課題だと言われているところでございます。

次に、バスの乗客が少ない時間帯にバス運転手がタクシー運転手として乗務することについてです。

昨年１２月議会において、市長から会社の就業規則や安全面で問題があるとバス事業者から聞き取った旨を御答弁させていただきました。その後もバス事業者と情報交換を進めておりますが、バス事業者からは運転手の労働時間に上限が課せられる、いわゆる２０２４年問題が本年４月から始まり、運転手不足の状況は厳しく、現状維持することが精いっぱいであることや、安全面を考えますとバス運転手がタクシー運転手として乗務することは困難であるというふうに伺っております。

続いて、今後の高齢者向け乗合タクシーの導入見通しについてでございます。

これは、大道や玉祖地域で運行しているデマンドタクシーなどを広く市内で実施してほしいということだと思います。現在、実施しておりますデマンドタクシーは、平成２７年度に大道地域に、令和元年度に玉祖地域に導入したところでございます。その後、大道地域におきましては、バス路線が廃止されたことに伴い本年４月から拡充を図り、これまで以上に利用者が増えているところです。しかしながら、運転手不足という大きな課題もあり、新たな地域へ今すぐ導入することは難しい状況がございます。現在、策定中の新しい地域公共交通計画の方針の１つに、公共交通の導入が難しい地域における移動手段の確保を位置づける予定としております。午前中に市長が答弁いたしましたように、具体的な移動手段の確保につきましては、デマンドタクシーなどを含めどのようなものができるのか、地域をはじめとした様々な方の声や御意見をお聞きしながら、運転手不足対策に全力で取り組みつつ検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） １０番、石田議員。

○１０番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。バス運転手にタクシーに乗り換えてもらう方法、副業はできない社内規定になっているとか、大きい車から小さい車に乗り換えるのは安全が確保できないというお話も聞いておりますけど、社内規定なんか変えればいいと思いますし、それは言い訳にしかないのではないかなと思いますし、運転のプロですから安全上、小さい車を運転して危なくなるというのがちょっと理解に苦しむというか、そういう感じで思っております。しからば、毎年１億円程度の赤字補填をバス会社にしておりますけど、本当は日中のバスも当然守っていくべきだと思います。その上で、そういう新たな需要に対してプラスアルファのものを導入していくというのが本来理想の姿、これただ、国も緊縮財政、なかなか地方にお金を落としてくれない中、市町は通貨発行権ございませんので、限りあるお金の中で何を選んでいくかという、本当に苦渋の決断というか、それが求められているんだと思いますけど、乗り換えるとかそういったものも含めて今後、考えていただければありがたいと思いますので、本当にこの話ばかりで、タクシー会社も地域協議会、交通の協議会でもいろんな話出ていると思うけど、タクシー会社も何て言うか、お客奪われるんじゃないかとか、そういう懸念もあると思うんですよね。ただ、富海に実際ＮＰＯが入ってくださっていますけど、それで本当にどれくらい減ったのかとか、生活に余裕がある、金銭的には余裕がある方はわざわざ乗り合いじゃなくて１人で今でも呼んでいかれるでしょうし、本当にどれだけ減ったかというのはしっかりと調べないと分からないと思うのですよね。その辺も含めて考えてほしいなと思うのと、あとは何ならもう市内で１０台ぐらいタクシーを市が借上げて、フルデマンドで地区ごとに走らせても、空のときには一般のお客さんが拾ってもいいですよという条件でやってもらっても面白いのではないかなと思うし、公共交通なんてインフラなんですよ、社会の、国民の生活を支える下部構造。本来は民間がやっているのかどうなのかという話もあると思うんですけど、水道とかもなんか、とかく民営化とか、あと電力なんかも民間がやっていますし、今ね、農業なんかも今、米不足ってなったけど、これらもインフラって言ってええもんじゃないかなと僕は思っているのですけどね。そういう介護とかも含めてなんですけど、エッセンシャルワーカーの賃金が、運転手もそうですけどやっぱり他産業と比べてかなり低くなっているのですよね。当然、この自由競争の中で東京にそう言ってね、田舎においてそういう下支えする仕事の賃金が低ければ、都会に出てもっと高い給料を取れる就職先に行こうというのは当たり前なので、本当は国策としてちゃんとその差額を埋めていったりとか、そういった対策が必要と思って超党派議連、僕は提案まとめ役やったのですけど、ここにもそういうことは書いているのですけど。そういうことも含めてね、しっかりと考えていきたいなと思います。

交通事業者の利害調整、これも本当大変だと、大切だと思います。ただ、それ以上に住民の生活を第一に考えていただいた上で、高齢者の皆様が免許を返納しても住み続けられる地域を作っていただきたいと要望いたします。

前ね、消防いたときに救助現場に行ったのですよね。おばあちゃん、事故を起こされて、この前お出かけしたときも事故したんやけどまた乗って出たら事故してしまうのか。やっぱりこういったこと聞いたとき本当に免許を返してほしいなと思ったのですけど。やっぱり、そうやって無理してね、何が何でもと思われる方もいらっしゃるので、しっかりと仕組み作り頑張ってもらいたいのですけど、私どもといたしましてもこの交通の問題、これを地域の皆様に説明しなければいけませんので、次の計画策定に向けての池田市長の意気込みを、ぜひ聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 現在の計画は、御覧のとおり２年間延長させていただきました。運転手不足という大きな課題がある中で、この２年間の間で総合計画が令和８年度から始まるということもありますけれども、それに合わせる形でどういうことができるかということでございます。そういった中に、運転手不足対策をやって１１名ということで、去年６０名足りないと申し上げた中で１１名しかまだ確保できていないわけですが、これについてはこれからも民間事業者、いろんなところの団体と一緒に頑張って取り組んでいかなければいけないと思っております。そして、こうした中で公営交通、また、この問題は防府市に限ることなく地方全体の問題であると考えております。防府市よりももっともっと厳しい条件のところがありますけれども、そうした中で実際には今、民営のバスも走っているわけでございます。それと一緒に少しでもよりよい方策。行政だけ、また事業者だけではできないと思います。先駆的に取り込んでおられます地域での取組もありますけれども、そうしたものをまだ皆さん、いろんな人の意見を聞きながら、また知恵をいただきながら、これがという意見はありませんけれども、そういうもので必要なものがあって、どうしたらいいかということについて、それについてまた必要があれば地方の意見として国のほうへ市長会等通じて要望して、少しでも、一歩でも、半歩でも前に進むように頑張っていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） １０番、石田議員。

○１０番（石田 卓成君） ありがとうございます。そうですね、本当は今回言いたかったのが、もうバス会社買い取ってでも、市が買い取ってでもいいんじゃないかと、それでかなり前に向けて進めるのならそれもありなんじゃないかということも言おうと思ってたんですけど、国のほうでは今あれですよ、ライドシェアとか、ライドシェアしたいか

ら総理大臣になりたいと言った人もおるみたいで大丈夫かいなと思いましたがね。そんな小さなことの話のために総理大臣になられても困るんじゃないかなと思うんですけど、ライドシェアとかで推進派は、みんなが選べるのが大事なんだみたいに言うけど、これ推進してしまったらタクシー会社なくなりますよ。選ぶことすらできない時代になってしまうと思います。地方がしっかり声を上げること大事だと思いますので、市長もししっかりと声を上げていただきますようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次に、大きい項目の2つ目、市街化調整区域において増え続ける農家住宅の空き家対策について質問をさせていただきます。

先ほどの高齢者の移動手段の次に多くの声をいただくのがこの課題でございます。地域を歩いてみると、市街化調整区域内にある農家住宅で高齢の住民がお亡くなりになった後にそのまま空き家になっている物件が多く見られます。これらは都市計画上の許可を受けないと、売却した後の建て替えができない物件となるのですが、市街化調整区域は農家住宅や分家住宅だらけなので、農家数がこれまでの勢いで減り続けると2、30年後にはほとんどが空き家になってしまうことがほぼ確実であり、仮に農家住宅を解体したとしても、その土地を他の用途で使うことも難しいため、雑種地の空き家ばかりとなり、地域の環境は崩壊するものと考えられます。基本的に農家の皆さんはほとんど農家住宅に住んでいるのですが、農家数は1960年の605万戸から、国全体ですけどね、2020年の174万戸と実に60年で3分の1、直近の20年では56%まで減少しています。今後も農家が減少すればするほど農家住宅の空き家が発生するわけでございまして、農家数を増やそうにも農水省は農地の担い手への集約を国策として行っているので農家が増えるわけがなく、昭和43年に都市計画法が制定された当時には想定していなかった農家の激減による農家住宅の空き家化という事態に、対処できていないのだろうと考えているところです。

都市計画法の第2条都市計画の基本理念には、「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする」とあります。つまり、農林漁業との調和を図り適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られることが求められているはずなのですが、防府でも見られるように、農家住宅を建てる際に田んぼのど真ん中にある自己所有している農地に、農振の除外申請を認めて建てさせてしまったり、ほ場整備の話し合いを行われている地域でも、地域の皆さんに相談することなく建てさせたりと、とても調和や合理的とは思えない土地政策を行ってきたつけが回ってきてしまったのだろうと考えております。

農家住宅を建ててしばらくの間は農業を営んできたが、現在は離農してしまい既に子どもたちは他県に出て家庭を持って家も建てて働いており、将来も防府の実家に戻ってくる予定はないというのがよくあるパターンなのですが、これらの人たちにとって防府の実家の農家住宅は農家ではないので家を建て替えることもできず、賃貸等の他の用途で使うこともできず、さらには災害危険エリアに指定されているという絶望的な状況となっておりまして、建物を解体して更地にしたとしても可能な用途は資材置き場や駐車場などのごく狭い範囲に限られているために、今のまま何の対策も行わなければ2、30年後にはおびただしい数の農家住宅の空き家と、使い道のない更地が市街化調整区域に出現することが確実であります。この状況を少しでも打開したく、次の質問をさせていただきます。

まず、1点目に、農家住宅を建てる上で都市計画法で定める農業を営む者の基準を教えてください。また、農事組合法人の構成員や農業生産法人の従業員などはどのような条件であれば農家とみなされるのかも教えてください。

2点目に、農家住宅や分家住宅から一般住宅に用途変更された件数を過去5年間分教えてください。

3点目に、災害危険エリアでは用途変更ができないなど条件が厳しく、農家住宅の空き家は今後も増え続けますが、市として農家住宅の空き家が増え続けるのをどのようにして解決していけるおつもりでしょうか。教えてください。

4点目に、空家等活用促進区域を指定し、用途変更の規制を緩和する考えはありませんでしょうか。教えてください。

5点目に、本来であればうまく利活用できるのに、放置してしまったがために使えなくなり、数年後に特定空家になってしまうケースを防ぐためにも、農家住宅の空き家発掘や利活用、地域の皆様との関係構築までを総合的にサポートするような仕組みを構築する必要があると考えています。このことは、防府への移住者を増やすためにも必要な取組だと思っておりますが、新たな仕組みを作ってもらえませんか。御所見を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の、増え続ける農家住宅の空き家対策についての5点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の農業を営む者の基準についてです。

農業を営む者は、10アール以上の経営耕地を有する者、または年間における農産物販売金額が15万円以上ある者です。また、農事組合法人の構成員や農業生産法人の従業員

などはこの基準を満たしていれば、農家として認められます。

次に、２点目の農家住宅や分家住宅から一般住宅に用途変更された件数についてです。

令和元年は５件、令和２年は１件、令和３年も１件、令和４年は５件、令和５年は７件、合計１９件の用途変更がありました。

次に、３点目の農家住宅の空き家の増加に対する市の解決策についてです。

平成３０年９月の議員からの御質問を受け、本市においても活用を始めました全国版空き家・空き地バンクは、防府市では累計１００件の登録に対して５３件の空き家の売買が成立しております。このうち約３割に当たる１５件が農地付き空き家の物件となっております。全国版空き家・空き地バンクは、農家住宅の売却を希望される所有者にも大変有効でありますことから、空き家バンクを活用していただけるようしっかりとＰＲをしてまいります。

次に、４点目の空家等活用促進区域の指定についてです。

空家等活用促進区域は、空き家の活用を通じて商業活動や福祉活動など、地域における経済的社会的活動を促進することを目的に定めることができる区域です。国のガイドラインでは、中心市街地の活性化、移住・定住、観光振興など、市街地や地域の拠点となる区域が想定されております。このため、単に農家住宅を他の用途に変更することを目的に促進区域に設定することはできないものと考えております。

次に、５点目の農家住宅の空き家の発掘や利活用、地域との関係構築までを総合的にサポートする仕組みの構築についてです。

本市の農業振興のためには、農家住宅の空き家を利活用することが有効であると考えております。そのため、新規就農希望者や移住就農希望者の相談担当である農林水産振興課が総合的な窓口となり、都市計画課空き家対策室や農業委員会等と連携して、安心して本市で就農できるようしっかりと支援をしてまいります。

以上、５点の質問に御答弁いたしました。私も石田議員と同様、農家の減少による担い手不足や耕作放棄地の増加などを本市の農業が抱える課題と認識しております。このため、県の農林業の知と技の拠点を誘致するとともに、担い手育成のための協定を締結した県のやまぐち農林振興公社と農林総合技術センター、防府市農業公社の３者と協力して、新たな担い手の確保・育成に努めています。また、本市の土地利用型農業を構築するため、ほ場整備事業を推進しているところです。

今後とも県をはじめ農協など関係団体と連携し、本市の農業振興に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） １０番、石田議員。

○１０番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

ほ場整備の話も本当、私も今、上右田と大崎のほうに関わらせてもらっていますけども、小野でも、どんどん話が進んでいますし、市内のいろんなところでそういう話が進んでいること本当うれしく思っています。まだ進んでいない富海なんかはどうにかならんのかとこの前、議員さん頑張ってもらえないじゃろう、それと言ったのですが、いろんなところで今後も話がどんどん進んでいけばいいんじゃないかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

ちょっとさっきの質問の御回答で、ちょっと分からなかったことあるので、これ多分、農業委員会になるのかな。ちょっと教えていただきたいのですが、農事組合法人の構成員や農業生産法人の従業員でも同じように１０アール以上、１５万円以上ということだったんですけど、その法人が全体で作っている面積のことなのか、それを人数で割ったものなのかとか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（栗原 努君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁の中での話でございますが、これは法人の構成員または従業員、この方個人としてそういうふうに持っておるとか、生産１５万円以上というところでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １０番、石田議員。

○１０番（石田 卓成君） ありがとうございます。それがちょっと、これ問題があるのか、これ見直し、市のほうでできるはずなので、市の権限で。個人としてというのが今の農業政策として、そういう法人への集積とか、なるべく個人から経営体に回していくとか、そういうふうに誘導しているはずなんですよね。そんな中、個人農家が１０アール以上とか、その売上げ１５万円以上というのはなかなかちょっと現実的じゃない、実態に照らし合わせると、と思いますがその辺はいかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（栗原 努君） 御質問にお答えいたします。

この担い手問題というのは大変重要な問題でございます。今回、そういう構成員、それから従業員の方が農家住宅を持ちたいと、こういった事例というのはあまりないわけなのですが、今後、今策定中の地域計画、この中には農業を担う者として、そういった法人の構成員さんや従業員さん、こういったものも位置づけておられることから、今後、他市でそういうふうなのを認めておるといふものの状況もしっかり研究しながら検討してまい

りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） ありがとうございます。何か理想の答弁いただけてありがとうございます。今、せっかく地域計画の話を、今月うちの地域もまたやるようになってるんですけど、一生懸命ね、農業部門の担当課と一緒に進めておられますけど、その辺で位置づけられた人は認めるようにするとか、いろんなやり方があると思いますので、ぜひよろしくお願いできたらと思います。

あと、この空き家、なかなか本当解決に向けて線引きの見直しとかを、さっきもちょっと話していたんですけど、県のほうに一緒になって話して検討していただくのがいいんかとか、先ほどあった空家等活用促進地域は、市街地だけの話ということで、これを周辺部も含めてもうちょっと考えれるように国に要望していただくのがいいんかとか、いろいろ素人なりに考えるわけでございますけど、本当に今のまんまでは農家本当に減り続けて、ほとんど空き家になっていくと思うのですよね。これ、本当に全部更地になったらどうなるんだろうと思うわけでございます、田舎歩いていると。農地なんかも同じような感じで、結局もう自己責任でどうにかしなさいよという、もうどうにもできない、この空き地の問題もそうですけど、もうこれ自己責任ではもうどうにもならないでしょうというような状態に、近い将来間違いなくなっていくと思います。例えば、これは更地ではないですけど、森林を兵庫県で買い取っている佐用町という町があります。かなり先駆的な取組だと思うんですけど、農地も本来であれば耕作できなくなったところから順に国有化していったり、ということも含めて考えていかないと、その農家住宅の跡の敷地も含めて、相続土地の国庫帰属制度も始まりましたが、結局、一反の田んぼを返そうにも114万円ぐらいいると言ったら、誰も使えないんですよ。そんなに今みんな裕福じゃない方がほとんどなので、本当にそういった土地の問題というのをどうやって考えていくかというのが本当に大事な問題だと思いますので、また引き続き一緒になって考えていければと思います。よろしくお願いします。

今回の質問で、当初は、市街化調整区域内にある農家住宅の総数をお聞きしようと思っていました。だったら、そういう把握している数字がないということなんですよ。いろいろそういう用途変更とか、建て替えとか、申請があったときに調べて、その都度一件一件調べて、これは大丈夫、やっていいか、悪いか、その都度判断をしているということで、やっぱり全体数がどれぐらいあるよというのが分からなければ、地域が将来どうなっていくのかという想像もつかないわけですので、そういった数の把握をするように努めていただきたいと思いますし、廃墟だらけとなるのを防ぐためにも、執行部としてこういう周辺

地域の市街化調整区域も含めて将来どのような姿になっていくのかを予想して、先手先手で必要な対策を打っていく必要があると思いますので、取りあえずまずは最初に数を把握していただいきたいと思います。

それと、もう１点要望がございます。空き家の関係で。これ、昨日もあったんですけど、相談を受けたんですけど、現在のように、持ち主が県外に住んでおられる場合、空き家の所有者に担当課から郵送で対策をお願いしていると思います。しているはずですが、ただ、受け取ったほうもなかなか郵送で対策を促されても、すぐにやりましょうという方はほとんどいっしょらなくて、ほとんどの場合で無視されるのですよね。近場であれば直接訪問して面と向かって対策を促すということもされていると聞くんですけど、なかなか遠くであれば職員も限られた中、予算も限られた中、行って促すことができないと思いますので、本当は国交省なりが主導していただいて、全国の自治体が連携をしてお互いの職員が面と向かって言いに行くと。直接会って、そういうふうな対策ができるようになると都会のほうが不利なので、なかなか市長会とかの意見まとめるのは大変だと思いますけど、そういうふうな、だから国が旗振ってほしいなと思うのですけど、そういうふうな仕組みづくりですよね。なかなか、やっぱり目の前の見たくない現実からみんな逃げようとするので、そんな中でも、たまにこの空き家活用したい人がいますよとかいうふうに話が地元で出て、ポンと言うとそのときはものすごい勢いで反応されてくるのですよね。何、何みたいな感じで。なので、やっぱり現金なものだなと思いつつ見ているのですけど、直接会って対策を促すことができれば、かなり前進するんじゃないかと思いますので、ぜひ、国のほうにも提案してほしいなと思いますし、昨日もちょうどそうやって空き家の相談を受けた方が、所有者大分県だと、市のほうからも言ってもらっているけどなかなかね、ということでまた選挙が終わったら、もし議員でおり続けることができたなら一緒に行きましようねと言ったのですけど、市に話に行きましようねと言ったのですけど、またそういった御相談にも伺わせていただきたいと思いますので、また引き続きよろしく願いできたらと思います。

今回、なかなか解決に至っていない問題を２つほど取り上げさせていただきましたけど、また引き続き、生き残ることができたら次の機でも訴えていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、１０番、石田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、１１番、橋本議員。

〔１１番 橋本龍太郎君 登壇〕

○ 1 1 番（橋本龍太郎君） 「自由民主党」の橋本龍太郎でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますので、真摯なる御答弁、よろしくお願いいたします。

早いもので、私が初めて防府市議会に当選させていただき 12 年が経ちました。当時、自民党はまだ野党の時代であり、日本全体が何とも言えない閉塞感が漂う中において、日本が元気を取り戻すには都市部よりはまずは地方が元気にならないといけない、そのことが日本の元気を取り戻す一番の早道ではないか、そのように訴えさせていただきました。

その後の政権交代以降の 12 年で、私は少しずつではありますが現在、日本の元気を取り戻しつつあるのではないか、そのように感じているところでございます。そして現在も、地方創生の名の下に地方が国からの押しつけではなく、それぞれの地域で特色を生かした政策等を立案しながら、生き残りをかけた都市間競争、または都市間連携をしなければならない、そのような時代になってきております。

私は、地方創生という言葉、大変聞こえはよく聞こえておりますが、この言葉には国から地方へ対するメッセージ、これが多分に含まれているように感じているところでございます。

国におきましても、全国の全ての地方を元気にする、そのような余裕があるわけがございません。ですので、常日頃より自ら考え、スピード感を持って確実に実行に移せる、そのような自治体においては今後も引き上げていきますよ。ですが、そうでない自治体、これは衰退してきますよ。こうしたことを国は多くの政策面でも、また予算におきましてもメッセージとして送ってきているのではないか、そのように感じるところでございます。企業版ふるさと納税や、また、近年インバウンドを含む地方創生のための観光政策をはじめとする多くの政策は大変効果、評価も高いのが多いように感じられますが、それぞれの政策に言えることは、国は地方に対してこれからはもう補助金、交付金、これを今までのように当てにするのはやめてください。これこれこのような政策を施行しますので、自分たちの町が元気になる、自分たちの町が元気になるそのためのお金は、知恵を絞り自分たちの手で稼いできてください。そのように言われているように私は感じておりますが、このことは紛れのない事実であると私は考えているところでございます。

このように、国そして県のスピードは大変恐ろしいほど速くなってきていると思います。防府市もこの流れに決して取り残されないよう、しっかりとついていかなければならず、今の防府市にとって私は考えます。そのための必要な要素は、常に時代を先取りしたしっかりとした準備ができる、そのような体制づくりとトップセールス力、この 2 つでないかと私は考えております。この部分におきましては、防府市は約 6 年前に池田市長が誕生して以降、県内でもめきめきと頭角を表し、国・県・市がしっかりと連携できているという

点におきましては、県内１番ではないでしょうか。そのような池田市長が掲げる第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」におきまして、観光客数３００万人を目標に掲げ、観光コンベンション協会や防府商工会議所と一緒に様々な取組を進められているところでございます。

防府市には防府天満宮、毛利氏庭園、国分寺、阿弥陀寺など、歴史を楽しめる多くの観光地があり、池田市長にも就任直後から数字の入ったポスターを東京へ自ら持参してＰＲするなど、自ら先頭に立ってトータルセールスに取り組んでおられます。我々が上京した際も、国会議員事務所や県の東京事務所など、なぜか防府市のポスターだけは目立つように貼ってあります。また、新山口駅におきましても防府市だけ目立つようにこのポスターが貼っており、確認いたしましたら、これも市長の発案等とお聞きし、大変敬意を表するところでございます。コロナが明けた昨年は、緊急的な観光対策を実施され、先日発表された観光客数は２３０万人となり、令和元年に近づいてきております。今年に入りまして半年間の間に多くの取組を進められておられます。６月議会の吉村議員の質問に対して答弁された、毛利氏庭園、天満宮、防府駅、新山口駅などでの取組により、目に見えて観光地周辺が変わってきている、そのように感じているところでございます。そして、いよいよ「ＴＷＩＬＩＧＨＴ　ＥＸＰＲＥＳＳ瑞風」が防府にやってきます。鉄道といえば、自民党会派では河杉議員でございます。私は会派の視察の際などで鉄道のすばらしさをしっかりと叩き込まれた１人であり、このたびの質問につながりました。河杉議員、ありがとうございます。

報道で９月２日に行われた「瑞風」の訓練について拝見いたしました。ＪＲや毛利報公会、観光コンベンション協会と連携して、しっかりと準備が進められている様子を伺えたところでございます。この「瑞風」について、ここで改めて御紹介させていただきます。

「ＴＷＩＬＩＧＨＴ　ＥＸＰＲＥＳＳ瑞風」は「美しい日本をホテルが走る。～上質さの中に懐かしさを～」をコンセプトに、建築、工業デザインの第一人者が設計を手がけている豪華寝台列車でございます。１泊２日で３０万円台から２泊３日のスイートで約１３０万円という価格にも評されますように、富裕層向けの豪華さや格式を感じるツアーでございます。隅々まで格調高く華やかな演出がなされた車両で、開放的な展望室やラウンジカーが備えられ、食堂車では一流の料理が楽しむことができ、立ち寄られる観光地も「瑞風」の格式のあった観光地が選定されるとのことでございます。

このたび、日本有数の観光地と知られる宮島に代わりまして防府市の毛利氏庭園が選ばれたとお聞きしております。改めまして、私の大好きな防府が「ＴＷＩＬＩＧＨＴ　ＥＸＰＲＥＳＳ瑞風」に選ばれましたことを誇りに思っております。そして、これからは「瑞

風」に選ばれたまちとして多くの観光資源を生かし、他市より優れた、一步進んだまちづくりを進めていただきたいと願っているところではございます。

そこで、お伺いいたします。防府市は、「瑞風」に選ばれたまちとしてさらに注目を浴びていくことになると思いますが、このようなチャンスを一過性に終わらせることなく、これからの観光振興につなげるため、市長はどのようにお考えられるか教えてください。お願いします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 橋本議員の、観光振興についての御質問にお答えいたします。

防府は1300年の時を物語る数多くの歴史的資源があるまちです。私はこれを全国の皆様に見ていただき、その魅力を知っていただく価値があるものと考えております。このため、市長就任以来、防府観光コンベンション協会などの関係団体と一体となり、歴史のまち防府のPRに取り組んでまいりました。コロナ禍においても、中断することなく全国に向けて発信してきた、すごいぞ！4施設の魅力を数字で表した観光ポスターは広く定着してきたところです。こうした取組によって、公爵毛利家の本邸や庭園が高く評価され、防府への「瑞風」来訪につながりました。これに加え、本年1月のニューヨーク・タイムズ、来年の大阪万博、令和8年のデスティネーションキャンペーン、そして令和9年3月の防府天満宮御神忌1125年式年大祭という観光振興に向けた、これまでにない追い風が吹いております。私は今こそ、防府の観光を一気に加速させる絶好の機会であると考え、「瑞風」が停車するようになる今年度から1125年式年大祭前の3年間を特別な重点期間として集中的な取組を進めているところです。毛利邸や防府駅周辺の環境整備を行い、いよいよ来訪する「瑞風」歓迎の準備は整いました。今月23日には「瑞風」が初停車します。市民を揚げて「瑞風」を歓迎し、「瑞風」に選ばれたまち防府をしっかりとPRいたします。

年末には歴史のまち防府の魅力を分かりやすく全国に発信するため、「瑞風」が訪れる毛利家と道真公にゆかりのある加賀前田家にスポットを当てた特別講演会、毛利さまと前田さまを開催いたします。また先月、防府青年会議所65周年を記念して、三田尻中関港に世界最大級の帆船「日本丸」が寄港し多くの人でにぎわいました。かねてからクルーズ船の誘致活動に取り組んできた中、この寄港も追い風となり来年、帆船ではなく商船三井クルーズが運航する「にっぽん丸」をはじめ、外国船を含む複数の寄港が内定しております。寄港の際には、市民を挙げてしっかりとおもてなしし、継続的なクルーズ船の寄港につながるよう取り組んでまいります。来年は大阪万博、そして令和8年はデスティネーシ

ョンキャンペーンです。国内外から1人でも多くの方に来ていただけるよう、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺など本市が誇る歴史ある施設の魅力をしっかりと売り込んでまいります。そして、国からインバウンド向けとしても高く評価された毛利邸画像堂限定拝観などの特別な体験で防府の奥深い歴史のすばらしさに満足していただきたいと考えています。そして、令和9年3月の防府天満宮御神忌1125年式年大祭を盛り上げるためにも、関係団体と一体となって裸坊奉仕1万人の実現も目指してまいります。

今、防府ではこれまでの様々な取組が成果となって現れており、本年の観光客数は過去最高が見込まれます。この流れをさらに前に進めるため、国内外からの観光客をしっかりとおもてなしし、観光客に防府にまた来たくなる、防府を勧めたくなると言ってもらえる、「瑞風」に選ばれたまち防府を、心からもてなすまち防府へと進化させ、人が人を呼び込む好循環を生み出してまいります。そして、来年は大阪万博、令和8年はデスティネーションキャンペーン、そして防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えます。観光コンベンション協会と一体となって集中的な取組を進め、目標の観光客数300万人達成に向け防府の観光振興を力強く進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、橋本議員。

○11番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございます。

「瑞風」に選ばれたまち防府のリーダーといたしまして、池田市長の観光に対する熱い思いをしっかりと伝わってきたところでございます。

クルーズ船の寄港が増えているという答弁ございました。先月の帆船「日本丸」は一般開放されておりましたが、特定のお客様が乗船されているクルーズ船につきましては一般開放は難しいものと思います。答弁にもございましたが、クルーズ船に乗ってこられたお客様へのおもてなしをしっかりとさせていただきたいと思います。今後の誘致活動にも期待しております。

そして、いよいよ「瑞風」が9月23日に来訪いたします。私も河杉議員とともにしっかりと歓迎に訪れたいと思います。今回の答弁で、「瑞風」立ち寄り後の観光施策につきましてもしっかりとお伺いすることができました。中長期的ビジョンを見据えての取組もしっかりと頑張っていただきたいと思います。思っております。

最後になりますが、恵まれた観光資源を生かし、他市よりも優れたまちづくり、一歩進んだまちづくり、市民が誇れるまちづくりを進めていただけるよう、重ねてお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、11番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 4 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 9 月 9 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 和 田 敏 明

防府市議会議員 久 保 潤 爾

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 9 月 9 日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員